大日本蠶絲會報

第九拾參號

明治三十三年三月

目次

●論說
●金子堅太郎君の演說

●寄書
●蠶業保護政策（承前）　薄間大治郎
●桑樹の害蟲に就て　生熊與一郎
●自家用蠶種の弊害を論ず　三谷一撤
●摸の方法に就て　久留島平三郎

●統計
●三十二年國產綿●一月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

●問答
●桑樹高木仕立の件に就き質問竝答●桑樹施肥の件に就き質問竝答●桑病の件に就き質問竝答●蠶種龍害法に就き質問竝答●蠶兒飼育の件に就き質問竝答●炭酸瓦斯の件に就き質問竝答●蠶室及病毒の件に就き質問竝答●蠶室消毒に就き質問竝答●繰糸に就き質問竝答

●外報
●米佛條約の本邦絹織物に及す影響●組育生絲及絹織物市況●里昂昨年度の絲況

●雜報
●桑樹霜害豫防及霜蛆驅除の調令●桑樹の霜害豫防に就て●蠶種檢査法改正法律の發布●蠶絲業調査所設置の建議案可決●宮城縣蚕林檢査及蠶種鑑定事蹟●山田館事の佛國蠶絲談片●粒國養蠶談片●雪國に於ける桑樹の保護●本年の終霜期●生絲檢査月報●暖地に變ゆる水山（肥前國溫泉郡紀行）●溫泉郡蠶種貯藏所●群馬縣蠶絲業調査會●四系蠶病消毒會●上毛蠶事講習同窓會●歐米諸國絹織物商況●露國生絲絹織物の增進●寶塚下蹟●人事雜報

大日本蠶絲會第九回大集會開設

來る四月十五日(第三日曜日)東京市赤坂區赤坂溜池町大日本農會會堂に於て本會第九回大集會相開き左記順序の通り擧行致候間萬障御繰合且有志者御誘引御來會被下度此段謹告仕候也

大日本蠶絲會第九回大集順序

一　當日午前八時諸員參着
二　次に幹事長開會を告く
三　次に幹事前年度執行せし會計及事務の要領を報告す
四　次に演說
五　正午休憩
六　午後一時諸員著席
七　次に演說(但學士實業家諸君の演說を請ふ筈なり)
八　幹事長散會を告く

右畢て定期の會議を開く

明治三十三年三月

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會ハ去ル明治二十五年四月ノ創設ニ係リ歲ヲ閱スルコト玆ニ九年ニシテ今ヤ會員ハ無慮五千有餘名ノ多キニ達シ支會ノ設立ヲ見ルコト既ニ十一箇所ニ及ヘリ其發達ノ速ナルコト蓋シ此種ノ團體中未曾テ其比ヲ見サル所ナルヘシ而シテ本會カ創設以來克ク幾多ノ困難ニ耐ヘ以テ今日ノ隆盛ヲ見ルニ至リシモノハ固ヨリ氣運ノ然ラシムル所ニ因ルヘシト雖モ抑ヽ亦有志諸君カ熱心斯業ノ改進ヲ企圖セラルヽノ結果ニ外ナラサルヲ信ス是レ本會カ特ニ有志諸君ニ對シテ深ク感謝ノ意ヲ表スル所ナリ

本會ハ斯ノ如クニ發達シ會運ハ斯ノ如クニ隆盛ナリト雖モ然レトモ之ヲ本會カ豫期スル所ヨリ觀レハ相距ルコト尙ホ遠シトス

方今熟ヽ内外ノ形勢ヲ察スルニ斯業界ノ前途ハ愈ヽ多事ナラントスルノ時運ニ向ヒ從テ本會ノ責務モ亦將ニ益ヽ多キヲ加ヘントス

此時ニ當リ本會カ克ク斯業界ノ屬望ヲ曠ウセサランコトヲ期センニハ固ヨリ之ニ應スルノ設備ナカルヘカラス然レトモ其設備ノ一時ニ完全ナランコトヲ望ムハ容易ノコトニアラス故ニ先ツ其事務所及會堂ニ充ツヘキ家屋ヲ建設シテ以テ漸次ニ完成ヲ期セント欲ス現ニ事務所ハ僅ニ一小借家ニ過キス又從來大小ノ集

會及品評會等ノ擧アル毎ニ一時他ノ家屋ヲ假用シ爲ニ幾多ノ不便不利ヲ感スルハ夙ニ本會カ諸君ト共ニ深ク遺憾トスル所ニシテ今更ニ之ヲ喋々スルヲ要セサルナリ

是ニ於テ本會ハ事務所及會堂建築ノ議ヲ昨年六月十日ノ評議員會議ニ提出セシニ滿場一致ヲ以テ之ヲ可決セラレタリ然レトモ本會固ヨリ其費ヲ辨スルノ資アルニアラス一ニ有志諸君翼贊ノ力ニ依ルニアラサレハ以テ其目的ヲ達スルヲ得ス由テ左ニ建築費ノ概算ヲ揭ケ敢テ諸君ノ贊助ヲ仰ク希クハ上來述フル所ノ旨趣ヲ洞察セラレ以テ其資ヲ投セラレンコトヲ

明治三十三年三月

大日本蠶絲會

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費

金壹千圓　品評會及大小集會に要する諸物品設備費

一建築設計は寄附金前項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は金五拾錢以上たるへし

一寄附金振込は明治三十三年四月三十日限りとす

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替なれは神田淡路町郵便受取所渡しに振込まれ本會に宛てゝ送らるへし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金をなしたるものには褒狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を錄して永く本會に保存す

◉事務所及會堂建築資金寄附報告（第四回）

左の諸君は本會事務所及び會堂建築の擧を贊成せられ各頭書の如く寄附せられたり

明治三十三年三月

大日本蠶絲會

金五圓　埼玉縣　柴生田忠三郎君
同　同　小久保織太君
同　福島縣　池田倉之助君
金參圓　東京府　守屋慶之助君
同　埼玉縣　飯島辨次郎君
同　同　齋藤直三君
金貳圓　東京府　日野義順君
同　同　大竹富五郎君
同　同　奈良原喜代太郎君
同　同　平岡米吉君
金貳圓　埼玉縣　栗田定三郎君
同　同　森田登三郎君
金壹圓貳拾錢　京都府　服部友藏君
同　福島縣　佐藤角兵衛君
金壹圓　東京府　石井正義君
同　神奈川縣　鈴木角藏君
同　同　虎間龜三郎君
同　埼玉縣　田島濱太郎君
同　同　塚越伸三郎君
同　同　高柳雅男君
同　同　橋本清君
同　同　早野古三郎君
同　同　荒井道一郎君
同　同　岩田惣太郎君
同　同　小樽嬬太郎君
同　同　松本鵬太郎君
同　同　坂越清一郎君
同　同　田村義三郎君
同　同　細村甲子虎君
同　同　安齋謙三郎君

金壹圓　埼玉縣　倉林類藏君
同　同　卜部鐵三郎君
同　同　何久戸富藏君
同　同　中林庄之助君
同　同　堀内峰松君
同　同　新田鎌太郎君
同　同　中島金吉君
同　同　田邊茂三郎君
同　同　山下長松君
同　同　吉田久平君
同　同　鈴木喜三郎君
同　同　鈴木萬七君
同　同　鈴木廣作君
同　同　砂村平吉君
同　同　新井啓之助君
同　同　山口米藏君
同　同　馬場源太郎君
同　同　尾澤盛太郎君
同　同　石井由松君
同　同　小峯與四郎君

金壹圓　埼玉縣　富田新八郎君
同　同　齋藤正則君
奈良縣　麹谷伊三郎君
三重縣　伊藤慶助君
山梨縣　宮下佐忠太君
岐阜縣　伊藤祐三郎君
長野縣　宮下李次郎君
福島縣　飯沼兵平君
同　久保田太郎兵衛君
山形縣　高橋佐兵衛君
神奈川縣　栗原惠次郎君
群馬縣　黒澤茂三郎君
静岡縣　佐野彦太郎君
福井縣　古石義照君

金五拾錢

大日本蠶絲會報第九拾參號

（明治三十三年三月）

論說

左の一篇は大日本蠶絲會名譽會員金子堅太郎君が昨年十二月三日に開きたる本會第五回小集會に於て演說せられたる筆記なり

金子堅太郎君の演說

今日は岡君から御案内がございまして私に何か講話をするやうにと云ふ御話でございました、蠶絲當業者諸君及び之に關する學術專門家及び研究諸君に對して私は別に技術上の話も又學理の講話も無用と存じますからそれ等の事は御話致しませぬが、只此蠶絲業に就て私は此夏亞米利加に參て調査致しました結果、我輩が年來抱いて居つた所の疑團を餘程氷解せしめた事實を發見致しましたから其事を御話して諸君の御參考に供しやうと思ひます、或は此席に居らるゝ御方に對しては此話は諸所で致しましたから重複するかも分りませぬ、固より二度も三度も御聽になつたかも分りませぬ、第一に話したのは農商務大臣の官邸で私が蠶絲業諮問會の會員諸君に話を致し、それから北陸道で話を致し、又先般群馬縣から招待を受けて前橋、碓氷の二箇所で話をしましたから或は其席に居られた方で此席に御出でになつた方は御聽きになり、又既に新聞で御覽になつて居つて重複するかも分りませぬが、此問題は私は決して輕々に看過することは出來ない大問題と思ひます、我々の如き當業者でもなく其專門家でもない者が言ふことは或は諸君の御耳には左まで有益でないかも知れませぬが、局外者の素人評も亦案外當業者專門家の參考になることが間々あります、それで一通り私は觀察したことを御話しやうと思ひます。

私は年來此養蠶製絲の事に就ては何と云ふ經驗も無いけれども、明治十六年に官命を奉じて關東地方、北陸地方、東海地方を巡回した時に生絲の造り高と養蠶の方法と、それから外國貿易の點に於て之が最も重要なと云ふ點から當時は實業の行政には當つて居りませぬけれども、非常に私の腦髓を刺撃しました、それで明治十六年以來養蠶製絲の事に就ては常に怠らず當業者の意見を聞き又自らも調査して居りました、圖らざりき明治二十七年の一月農商務省に職を奉ずるやうになりまして最も養蠶製絲に關係ある行政の事務を自ら司る場合になりました、それから段々農務局の人、西ヶ原、生絲檢査所の專門の御方、又大學校などの專門の教授諸君に御尋ねして益々此道を研究した、そこで又疑團があるから地方を回つて其實地を見ました、見れば見る程私をして養蠶製絲は國家の殆ど命脈を繫ぐ程の重要なと云ふ觀念が進み、又調べる程私は熱心して來た、それから私は隨分蠶絲業に就ては度々諸問會を開いて地方の諸君と話をしました、所がいつも調べれば調べる程私をして危險な考へを起し、又疑團百出してどんどどこまで行くか分らぬと云ふ程であつた、其御話をすれば是は數年來養蠶製絲に經驗のある人であつて又私が最も養蠶製絲に就ては信用を置いて居る實業家が曰く、海外の市場から調べると日本の絲は到底伊太利、佛蘭西には及ばぬ、紐育市場、里昂の報告を見ても縱絲にはならぬ、佛蘭西、伊太利に及ばぬ劣等の絲であるから國家の經濟上日本は縱絲は取るまい、縱絲を供給する方針を止めて横絲の養蠶國になるが宜い、幸にあなたは農商務省に居らるゝから其方針を持て一大革新をなすつたが宜い、と云ふ忠告を受けました、私は是は新規な說であつて或はそれが宜いかと思つたのは當業者の言つたことが農商務省に居つて始終紐育、里昂の報告を見て居つてそれと符合したから縱絲は止めやうと云ふ觀念を起した、又諸君も我輩と同樣の觀念を起したと思ひます、もう一方からの忠告は、日本と云ふ國は迚も此日本の小石丸や又昔と云ふ瓢箪なりの繭ではいけない、現に横濱の生絲檢査所の成績を見ると一ヤールの中に非常に糙を振り掛けたやうに節が多い、顯微鏡で見ると伊太利、佛蘭西の絲より日本の絲は節が多い、是れは果竟種がいかぬから日本の種を止めて仕舞つて伊太利、佛蘭西の金黃種の丸形にして仕舞うが宜い、と云ふ意見を聞いた、又一方からは日本のやうに種の種類が三百以上もあり、さうして種紙製造人は二萬内外も居る、是れでは種が雜駁であるから其雜駁なる繭から取つた生絲であれば到底伊太利、佛蘭西のやうに種の揃つた養蠶は出來ない、既に伊太利、佛蘭西の如きは、種の種類が多くつて五つか六つであると、私は先年伊太利、佛蘭西の養蠶地を回つた時に當業者に聞いたら如何にも五六種ほか無い、それから段々見るとどこへ行つても粒も揃つて居り、繭も揃つて居る、それで是れは種からして一大革新をせねばならぬと思ひました、尙又私は在職中支那の繭が良いと云ふことであるから之を視察に遣つた、其視察に行つた人々から蘇州、杭州の話を聞くと矢張り繭は五種類か無い、日本のやうに三百は無い、それから私は昨年再び農商務省に這入つた時に伊太利で自分が見聞した事、又各地方の實業家から聞いた事、或は學者から聞いた事、それから支那の模樣なりに付て種を改良し製絲の方法を改良しなければならぬと云ふ考を起して種紙製造をば政府の專賣にしやうと考へました、それは悉く伊太利、佛蘭西の良い種を持つて來てそれを政府の專賣にして當業者に無代價又は安い代價で拂ひ下げるやうにして種から改良しやうと云ふ考へを起した、それから又昨年養蠶地方を回つて段々聞くとどうも桑の萎縮病が多い、是れは切桑の結果であるから昔の通りに立桑にせねばならぬ、それから福島の安達郡に行つて見ると いかさま昔から縱絲を取る所は立桑である、支那、伊太利、佛蘭西を見ても皆立桑である、さうすると日本の切桑は日本絲を惡くするのではないかと考へた、是れは考へものと云ふ所からして段々農商務省の技師諸君、及び西ヶ原の教員諸君に話して伊太利、佛蘭西の繭を試驗したら宜からう、切桑、立桑の利害を研究したら宜からう、何しろ養蠶は日本國家の經濟上最も必要であるから全力を盡して地方々々の調査の結果を集めて徐ろに國家の大方針を決したいと云ふ考へを持つて居つた、昨年職を罷めまして幸今年は暇があつたから斯の如く疑點百出我腦裡を刺撃して私をして確定の意

見を世に發表することが出來ず、又諸君に御話することが出來ない場合であつたが、幸此夏暇を得て亞米利加漫遊に出て亞米利加の生絲市場の模樣を見、ハタツンに行つて見た、其見た問題は私が豫て疑點として居つたことを彼の國の當業者に聞き、又學者に聞き、技術家に相談して段々調べた結果、稍々私は安心の地位に戻ることが出來たから今まで我腦裡に畫いて居つた事は或は一の妄想であつて左まで憂ふるに足らぬ、今度私の見た事は事實果して確實なものであるか、之が正當なものであるや否やと云ふことは私は判斷が出來ない、私は技術家でもない、又專門の學者でもないけれども、私の素人考へで數十年養蠶製絲に就て材料を集め、考へを集め、當業者の意見を聞いて居つたのと、今度私の調べたのと相對して見ると私の今までの疑團は氷解しました、それを一通り御話致します。

先きに御話した通り種もいかぬ、桑もいかぬ、總て日本のはいかぬと只惡い事の話を聞いて然らばどうすれば宜いかと云ふことは未だ聞かない、先づ第一に亞米利加のニューヂヤセー州のハタツンは是れは亞米利加第一等の機場であつて將來は世界第一の絹織物にならうと思ひます、其處へ行つて終日調べた結果、私が當業者に聞いたのに日本の絲は惡いと云ふことを西洋人から私に報告し、又日本人からも惡いと云ふ報告があるが、日本の絲は紐育の生絲商人及びハタツンの技術家が扱つてどこが缺點があるか腹藏なく忌憚なく我々に言つて貰ひたい、我々は君等の意見が正當と認むれば當業者に忠告してお前の意に適う絲を造る、是れは日本の國家經濟を豐にするのであるから日本人として計畫しなければならぬ、どう云ふ點が惡いかと云ふと、先づ御承知の通り伊太利、佛蘭西は世界第一の絲である、それから日本はそれに次での絲である、伊太利、佛蘭西の絲を一方に置いて日本の絲を一方に置いて優劣如何を問ふた所が彼等が曰く、日本の絲の惡い所は第一不揃いである、品質が伊太利、佛蘭西程良くない、ワブシが多く毛ば立つことが多い、其證據は機場に御案内するから機場で御覽なさいと云ふことで、それから機場に連れて行かれて見せられた、所がいかさま伊太利、佛蘭西の絲と日本の絲と比較して初めて

私は實物を見て斯うもあらうかと思ひました、先づ例を言へば日本の絲を機場で縱絲に整理して居るのに直徑五尺位の大皷の胴みたやうな機械が回つて居つてそこに一人の技師が立つて見て居る、機械がぐる〳〵回づて縱絲を整理する時にワブシが續々出る、それから毛ばが立つ、それを一々剪刀で切る、其毛ばなどは伊太利絲でも少しはあるけれども、日本に比較すると殆ど無いと言つても宜い、之が日本絲の缺點である、然らば日本の絲は此通りで縱絲にならぬかと聞いた、それは縱絲にはなるがワブシと毛ば立ちが多いから是れだけの手間が要つて困る、缺點はそれだけか、まだある、今度織り上げた所を見せやうと言つて織り上げた絹物を見ると是亦大きな卓子の上でぐる〳〵ローラーで卷いてずん〳〵織り上げる、織り上げたのを見ると縱絲に整理する時に切つたに拘らず御承知の通り彼の國の機は鋼の梭であつて日本の竹梭より強いから織り上げると亦之に毛ばが出て居る、是れは女の職工が左右と前面に三人居つて一々剪刀で切つて居る、日本の絲を縱絲に整理する爲に男の技術家が一人と、それから織り上げたものになつて女の職工が三人、都合四人掛るが、伊太利のはさうは掛らない、因て日本の絲は織り上げと整理に就て手間が掛り賃銀が掛ると云ふことは明に事實で分つて居る、然らば日本絲は今見る所、今聞く所に依ると惡いと云ふことは分つて居るが、なぜお前達は此通り縱絲に使うか、なぜ年々輸出が殖えるか、なぜ又伊太利でも日本の絲を使うことが多いかと云ふ問題を私が出した其上に此問題と同時に日本の絲は縱絲なり横絲なりにするに其練減りはどうか、一割七分から一割八分減る、百斤に付ては十七八斤減る、それで伊太利、佛蘭西の絲は練減りが幾らかと云ふと是は二割五分減る、即ち百斤に付て二十五斤減る、然らば日本の絲と伊太利、佛蘭西の絲と比べると伊太利、佛蘭西の絲の方が八斤練減りが多い、さうすると百斤の縱絲でも横絲でも使うとすれば日本の絲の方が八斤お前の方で儲りはせぬかと言つたら、それだから私共は日本の絲を使うのだ、四斤に付て八斤儲かるから機場の經濟としては少々ワブシや毛ば立ちや不揃の日本絲を使つても此利益は我々共忘れられぬから小言を言ひながら使つ

て居る、若しも日本人がワシの無いやうに毛ば立たぬやうにして呉れたら今より相場が騰つて餘計使うやうになる、詰り缺點を言へと云ふ農商務省からの依頼、又領事からの請求、其他當業者から聞かれるから私は思ひ存分日本に向つて悪口ばかり言つて善い事は一つも言はない、日本の絲をして良くすれば益々日本の絲を使うと云ふことである、それで分つた、其點で經濟的日本の絲が伊太利、佛蘭西より良いと云ふことは分つた、のみならず經絲にも横絲にもなると云ふことを事實見て來た、經濟的百斤に付て八斤の利益がある、そこで尙進んで私が聞いたには斯の如く優劣各々ある、優つた所もあり悪い所もある、佛蘭西、伊太利の絲と日本の絲とは織物の種類區域は同一であるか、之を委く申せば佛蘭西、伊太利の絲で織つたる織物の種類と日本の絲で織つたる織物の種類は同じであるか、日本の絲で紗天とか繻子とか其他厚い絹織物を織り得るか、伊太利、佛蘭西で織る通りの織物を日本の絲で織るかと問ふた、所がそれば織れぬことはないが不經濟である、佛蘭西、伊太利の絲は金黄種であつて質が強く練減りが多い代りに一種の厚い絹織物に最も適して居る、故に厚い絹織物は佛蘭西、伊太利の絲で織る方が宜い、日本の絲は奇麗であるが弱い所がある爲に厚織物には適さぬ、さうすると織物の性質上厚物は佛蘭西、伊太利の絲が適して居つて日本の絲は薄物に適して居ると云ふのは事實であります、そこで佛蘭西、伊太利の絲を以て薄物を織ることが出來るか、織つて經濟になるかと云ふと日本の絲で織つた方が經濟である、さうすると織物の種類の薄いと厚いとに由つて區域が先づ決つたと斷定して宜い。

然らば色合に就てはどうか、黑の織物、赤の織物、紫の織物、白の織物、桃色の織物の濃厚色と淡泊色に就て區域はあるかどうか、それもある、矢張り薄物が適する如くに色も日本のが薄物に適して居る、厚物は佛蘭西、伊太利が適して居る如く色も黑とか赤とか紫とか云ふのが適して居る、日本の絲と佛蘭西、伊太利の絲と練り上げぬ時に見ると片一方の黄色の地で赤に染めたのは色が悪い、日本の又昔、赤引、小石丸を見るとそれよりは奇麗で光澤が宜い、之を練つた時は佛蘭西、伊太利の黄色の方はどうかと云ふと、金黄種の黄ばんだ所が殘つて居る、日本のは練ればさら〳〵光澤がある、白い所はどこまでも白い、所が此黄色のものを本當の白にしやうと云ふには技術を要する、又日本の絲を桃色とか薄淡黄とか薄鼠にするにはちよつとアニリンに突込んでやると極く色が宜い、それを以て織り上げると宜い、所が佛蘭西、伊太利の絲は土臺に色があるから之を薄色にするには技術上餘程困難である、伊太利、佛蘭西の絲はアニリンに漬けて置いて眞赤に濃く染めると云ふには宜いが、日本の白い絲で薄物を染めるやうな譯にはいかぬ、濃厚は伊太利、佛蘭西が良く、薄物は日本が良い、そこで白は伊太利、佛蘭西で織らぬかと云ふと織るには織るけれども、多數の需用は經濟的日本の絲を使う、經濟的薄色のを多數作ると云ふことである、是れは私は今まで聞かないことである、それは時々さう云ふ說を聞かないではないが、斯くまで自分が實地に工場に行き、技師に就て聞き、染上げる所、練つた所、ワシの出た所、實物を目の前に突附けられて彼の國で數年來經驗ある技師又は當業者から親く聞いた時は私は實に喜ばしく思つた、是れから日本に歸つて養蠶製絲を奬勵する自分だけの意見は稍々決つたと思つた、それで其日は終つてそれから紐育に歸り、又ボストンに行つて段々と動植物の學者とか絹織物屋とか或は生絲に經驗のある人に倶樂部で會つたり、友人の晩餐の席で會つたり、或は自ら尋ねたり、又尋ねられたりして話をした結果、實は私は今度斯う云ふ事實を見たが何が故に佛蘭西、伊太利には丸形の金黄種が適して居るか、日本の小石丸、又昔の甄管形のあゝ云ふものがあるか、さうして織り立てる絹織物も色合もやんと區域が分つて居るのは何か原因があらうと云ふ考へを起し段々私が長い間調べて居り、又幸ひ農商務省に於て農商務省の技師諸君並に當業者諸君から四五年來有益なる話を聞いて居つたのが其時頃に浮んだ、先年來馬の改良に就て馬匹調査會を立てゝ馬の改良を爲し、それから日本に羊を飼附けねばならぬと思つて羊を調べ、又印度、支那の紅茶、綠茶の栽培をやり、それから亞米利加の棉を取つて日本に作ることを研究し、或は亞米利加の烟草の種を植え、又は歐羅巴の麻を植えたりして色々やつて見ると

何だか日本に持つて來た植物などは無暗と葉が大きくなり丈も伸びる、丈が伸びるだけ品物が悪い、そこで或る人が曰く日本は水分が多いと云ふことである、馬でも向ふで良いと云ふ馬を持つて來てもこつちに來ると向ふに無い結果が見える、總ての動植物も歐羅巴から日本に來ると變る、曾て私の友人が亞米利加から日本に浸遊に來て日本全國の景色を取る爲に寫眞機械を持つて來た、それは紐育で會つた時は五百枚の寫眞を取る積りでそれだけの種紙を持つて日本に來て横濱に上つて鎌倉で寫眞を取つた、所が紙にうまく出ない、それから中に裝置した所の藥を取つて見ると皆同じものであつた、是れはどふ云ふ譯だらうと言つて到頭寫眞を取らずに其荷物を亞米利加に送つて紐育でそれを開いて取つた、所がちよつとも變らず立派に取れた、それから段々學者に就て聞くと日本は水分が多いから亞米利加で調合した藥で取つたから斯うなつたと云ふことである、日本は水分の多いと云ふことは諸君御承知の通り日本の土質は水分で包まれて居る、それは亞米利加から歸つて來ると分ります、徴が附いたり濕氣たりする、從つて植物は水分が多いから無暗に太る、ビヅク、ヒリヨツローブと云ふ有名な花は匂ひの良い花であるが、それが日本では葉が大きくなり匂ひも悪い、又實が成つても詰らぬものである、是れは日本性水分が多いからである、それから段々學者が地理を調べて研究した、所が此水分の多いのは何かと云へば印度洋の中央の比律賓沖から非常な温度とさうして水分の多い黒潮が日本の海岸に來て鹿兒島の大島から一つは南海に回り、一つは北海に回り、之が北海道の先きで合流して大平洋を回つて亦こつちに來る、故に米國から日本に來る三日前から日本の海の色が變り、寒暖計も變り、又水分も違ふ、是れは全く黒潮の結果である、それのみならず先年私は山林學者と山林の事を研究した、所が日本の山林は歐羅巴の山林と違ふ、黒潮の結果として日本の山林は一種違つたことがあると云ふことを各種の事に就て專門家學者から聞いた黒潮論が其時私の頭に浮び出たから之を亞米利加の動植物學者に聞いた、斯う云ふことを私は聞いて居るが、是れは日本の生絲に關係は無いかと聞いた、所がどうもそれだらう、そこで彼等が言ふに之を御覽、佛蘭西、伊太利は歐羅巴の南端にある、而して其先きには亞弗利加と亞剌比亞と云ふ沙漠があつて赤道直下の非常な熱度の日が照つて居つてそれが沙漠から反射して南から北に向つて歐羅巴の南端に吹附けるから空氣が乾いて居る、因て佛蘭西、伊太利の植物と違ふ、さうすると日本へ黒潮が持つて來るのは温度の高い空氣で、即ち水分をば包んで居る空氣と亞弗利加、亞剌比亞の沙漠から來る乾燥した暑い空氣とあつて其乾燥した空氣が地中海を經て來て佛蘭西、伊太利の方は其空氣の中に包まれて居る、それで勢ひ土地の温氣るのと乾いて居るのと之が動植物の氣候に影響を及ぼすと云ふことは私が別に御話をせぬでも動植物學者は皆御承知である、是れは日本の黒潮と亞弗利加、亞剌比亞の乾燥した空氣とが伊太利、佛蘭西の絲をして斯の如くならしめる、日本の絲をして斯の如くならしむると云ふ考へを持つて私は歸つて來ました、さうすると今の日本の叉昔、小石丸と云ふ瓢簞形の特本特色の絲を佛蘭西、伊太利で造らうとしても黒潮の爲に出來ない、又日本の養蠶地で金黄種の丸形のものを飼つても出來るには相違ないが經濟的に合はぬと云ふ考へを起した、既に先年來段々私は佛蘭西、伊太利の金黄種の丸形の繭を飼つた人の話を聞いて見ると先づ第一に此金黄種を飼ふには非常に飼ひ方がむづかしい、むづかしいのみならず種紙一枚飼つて見ても收獲が少ない、之に反して小石丸、叉昔の瓢簞形の日本のものは飼うに極く飼ひ易い、飼ひ易いのみならず一枚の種紙から揚立てるのが金黄種より多い、因て容易く飼つて收獲が多いから伊太利、佛蘭西のを飼うより日本固有の叉昔、小石丸を飼う方が宜いと云ふことを私は當業者から聞いた、私が亞米利加で見ても日本の氣候には適せぬと考へた、黄金種を日本で飼うのは勞して功が無いと云うもので、氣候でやることは人力で出來ないと云ふことは當然である、叉黒潮に適した瓢簞形の小石丸、叉昔を黒潮のある所の空氣で黒潮に合つて居る桑を以て飼へば宜いと云ふことは決つて居る、天然の氣候でやれば宜い、古人も言つた通り天然の氣候に隨伴してやれば勞少くして功多しである、何事を爲すにも之が原則である、茲に至つて日本の養蠶製絲の如きも此

地形と周圍の空氣と絲に發生する動植物の點から言へば日本の小石丸、又昔は日本の特色のものであつて勞少なくして收獲が多いのに何を苦んで伊太利、佛蘭西の金黃種を持つて來て勞多くして收獲の少ないものを飼うか、而して亞米利加に行けば日本の生絲は縱絲にも横絲にもなるのみならず薄物は日本の專有物である、佛蘭西、伊太利とは明に商業の地區内、工業の地區内に於て立場が違つて居る以上は互に相侵すことなく己れに適したものを造るが宜い、それから又上州邊の當業者に斯う云ふことを聞いた、佛蘭西、伊太利の金黃種をこつちで捨へて見るといかさま二三年は丸いが併し段々に瓢簞形になつて來る、さうすると丁度私の黑潮論が亞弗利加、亞剌比亞の乾燥した空氣の中に包まれて居る桑の葉を食つて養成された丸いのが日本の黑潮の間に生へた桑の水分の多い葉を食はせて養成すると自然と日本化するのである、又私が讀んだものがある、先年伊太利の種紙が窩りか何かして害を被つて無くなつた時に日本の種紙を伊太利に移したことがある、其當時は日本の通りの繭が出來たが三四年の後は又伊太利の通りになつたと云ふことを書いたのを讀んだ、金黃種を持つて來ると上州の當業者が私に言つた如く日本の種を伊太利で飼つても自然伊太利の丸形になつた、是れは何が原因かと探究すれば私の今日の考へでは氣候と其氣候の中にある桑に依つて棲息するからであると思ふ、それは何が故に氣候が變化されるかと云ふと周圍の黑潮である、又伊太利、佛蘭西に於ては亞弗利加、亞剌比亞の乾燥した空氣に由る外はないと斷言するのは或は私の誤りか知りませぬ、是れより以上に何か原因があるか分らぬが、私は此問題に就ては今まで當業者に會つたことは數百人會つたけれども、今まで聞かぬ、又學者の意見も聞かないが、亞米利加で今度段々研究して見ると私が今言つたことは今日までの私の調査に據れば稍と事實と學理に適した結果と自分は信じて居る、若し之が幸に諸君の御參考になつて此方針で調べた、所が斯う云ふ新事實を發明したからお前の說は間違つて居る、斯う云ふことが違うと云ふことを發見されたら私は喜んで自分の說を撤回する、撤回するのみならず新事實を發見して養蠶製絲の方針が決れば實に國家經濟の上是れより利益は無いと考へます、御承知の通り動植物位氣候で變るものは無い、他の植物の歷史に據つて調べれば分ります、日本人が歐羅巴に長く行つて居ると自然に色が白くなる、又西洋人が日本に長く居ると日本人のやうになる、是れは氣候である、又馬も羊も總ての動植物皆さうである、鶏り蠶、桑の木が天然の結果感化力を黑潮の中に居つて逃れることの出來ないのは學理上動かすべからざる現象と思ひます、私が彼の國に於て調査した所の結果が當業者諸君の御參考になり、若し之が御參考になつて是れより養蠶製絲の方針を決める端緒を啓くことが出來れば私は實に日本國の幸と思ひますから素人で經驗も無く、蠶を飼つたことも無く、桑を作つたことも無く、絲を取つたことも無いが、只國家經濟の上から言へば養蠶製絲は兎に角日本貿易品の第一に居る、之が無かつせば日本は今日海外貿易の平均は忽ちひつくり返つて日本は金貨濫出になつて輸出が超過して外國の貿易に賣越してはは國の經濟を鞏固にすることは出來ぬ、今度亞米利加に行つて貿易事項經濟事項、を調べると生絲の外に生絲で造つた所の織物に就ては日本は將來海外に向つて貿易をして何千萬圓と云ふ金を日本に取込んで總て是れから經營する軍備擴張、地方制度の革新、其他教育にしろ、運輸交通、農工商の實業奬勵等に用ふる費用を供給する財源は生絲の外私は無いとは言はないが、生絲の右に出づるものは無い、右に出ることが出來ないのみならず生絲の近くにも寄り附くことが出來ない、生絲は日本の命脈を繫ぐものと思ひますから之に就て私が發見したことを大膽にも當業者に向つて申すのは國の經濟を思ふ一點から出でたのである、此私の說は萬古不易の名論とは信ぜぬが、今まで聞かざる事實、見ざる事實を見聞した以上は之を當業者に報告するのは國民の義務として又經濟者の一人として決して適當でないと云ふ御評は受けないと思つて今日御話を致したのであります。

終りに臨んで一言致しますが、然らば此養蠶製絲の業は將來見込みがあるか、只君のやうに養蠶製絲が日本の命脈を繫ぐものであると言つて養蠶地及び養蠶地以外に於て養蠶を勸め

た所が需用供給が併行せぬで供給が需用に超過すれば賣れない、賣れない時には折角作つた桑の木を引拔いて復た麥畑にしなければならぬ、それ故に只無暗に宜い〳〵と言つても先きはどうなるか見通ふしが附くや否やと私は問はれる、私は之に答へて曰く日本國中悉く養蠶にならうと言つても出來ないけれども、如何程養蠶を奬勵し、如何程繭が出來ても、如何程生絲が出來ても決して差支へないと私は斷言するに憚からぬ、それは事實の上で御話をしませう、私は現に亞米利加で調べた時に其事實を發見した、歸つてから段々農商務省の友人などにも尋ね、又當業者に尋ねて調べて見ると生絲の需用と生絲の供給と併行して居らぬ、需用が多くして供給が足らぬのである、其證據には私は茲に表を持つて居りますから只空論をするのでは無い、事實があなた方に私の說をして表明させる、是れは私が亞米利加で見たものと同じもので翻譯になつて居るから都合が宜い、日英通商雜誌の中にあつた事を九月に出た中外商業新報に載つて居る、世界の生絲の產額を亞米利加の蠶絲協會で七月に調べたのである、世界で生絲はどこそこで出來るか、御承知の通り世界各國で出來るものと競爭するのは日本が逆立ちになつて奬勵しても日本の農產物と競爭しては日本は片なしである、私が調べたのに一體養蠶地と云つて昔から世界に知られて居る國はどこか、即ち養蠶地は世界の地球の地面にはどこにでも出來ると言ひたいが、先づ養蠶地としては歐羅巴と亞細亞の此二箇所である、其歐羅巴の中でも養蠶地と云ふのは佛蘭西と伊太利である、それから墺地利、西班牙に出來るが、是れは微々たるものであつて昨今は佛蘭西の報告の中に編入してある、歐羅巴では佛蘭西と伊太利であるが此產額を見ると日本には迚も及ばぬ、それから亞細亞はどこに出來るかと云ふと日本と支那である、それから印度のカルカッタ地方でも出來るが是れは極く少ない、それから地中海の東岸の亞細亞マイナにも出來るが是れは合算しても微々たるものである、先づ養蠶の農業國としては佛蘭西、伊太利、支那、日本である、又人も四箇國と言つて居る、此四箇國で出來る繭より外に生絲になる種は無い、此養蠶は工藝品と違つて農產物であるから地面が廣くなければ出來ない、養蠶は農業の區域に這入つて居る產物であつて佛蘭西、伊太利、支那、日本と是れだけは世界の生絲の供給國である、而して供給の度合と需用の度合はどうかと調べて見ると、是れは亞米利加のリークと云ふ商業會議所の報告を明治二十九年、二十九年、三十年と調べて見たが二十八年度には……ちよつと御斷りをして置きますが、佛蘭西、伊太利は一箇國に出來た生產高は是れは統計が委いから一年の出來高が明である、支那と日本は如何程出來たか歐羅巴人には分らぬ、又日本人にも分らぬ、支那のは上海、廣東の輸出高に據つて調べ、日本のは横濱の輸出高に據つて調べたのである、それで二十八年度には世界に於ける生絲の生產高は一千四百九十五萬六千基、其年二十八年に消費した高が一千五百十三萬七千基、是れは餘程殖えて居る、潰した方が出來た高より多い、是れはどう云ふ譯かと聞いた所が前年度に溜つた荷物があるから一箇年に百萬位は前年度の繰越しを補ふから斯うなつて居る、それから二十九年度に出來た高が一千四百四十九萬六千基、消費高が一千四百十二萬四千基、此年は三十萬基殘つた、それから三十年度になると一千四百七十六萬九千基、消費高が一千六百二十三萬八千基、ちよつと二百萬消費高の方が多い、それで明治二十七年以後四年間の消費高と生產高を合算すれば出來た高が五千八百五十九萬基、消費高が六千零二十九萬基、差引き需用高の方が百六十一萬四千基多い、それはどう云ふ譯か、茲は一つ諸君の御參考に供したい、日本は如何程養蠶を奬勵しても宜いと云ふことは事實の上で確である、農業經濟から出來て居る養蠶が地區に限られて居るから消費するだけに供給の力が進まぬ、のみならず佛蘭西、伊太利、支那、日本と限られて居るから此地方から年々世界に出て行く生絲は限りがある、而して世界の人がなぜこんなに生絲を使うかと云ふことは事實で御承知でありませう、日本の社會でも今日は絹を着る者が二十年前に比較すると多い、歐羅巴に行つても亞米利加に行つても驚くのは絹を着ることが今日は非常な進みである、御承知の通り絹が初めて亞細亞より歐羅巴に輸入し

た時は絹を着る者は王公貴人の外、普通の人は着ない、絹は實物のやうになつて居つた、歐羅巴は木綿と毛織物が重であつた、所が段々通商貿易が盛んになつて絹が安く着れる爲に世界共通の經濟を世界各國が知つたから段々便宜の品が歐羅巴へ多く行く、絹が多く行けば段々需用が殖えて以前より安いから絹織物は非常に殖える、之と同時に歐羅巴、亞米利加の今日王公貴人以下、即ち中以下の人でも生活は以前より緩かになり、職工の賃銀も昔から見ると餘計に取れるから今日は職工の懷合が緩かになつて居る、私が亞米利加へ初めて行つて明治十一年に亞米利加から書生で歸へる時で丁度今から二十一年前は亞米利加で中以下の人で絹の着物を着る者を見なかつた、のみならず絹のハンカチーフを使うことさへ贅澤であつて餘程金持ちの息子か大家の贅澤な者でなければ絹のハンカチーフを使はない、所が今日行つて見ると學校の書生も工場で働く女の職工も小店の賣子までも絹のハンチーフを使つて居る、それで中以下の人でも上着に絹を着るのみならず繻絆にも絹物を着て居る、初めは金巾であつたペチーコートと云ふ下袴にも絹を使つて居る、殆ど今まで着ない者が絹を着て居る、而して中以下の人口は中以上の人口より數十萬數百萬多いから中以下の者が一度び絹を着れば此需用は非常に殖える、故に亞米利加ハタツンの今日の工業經濟を見ると中等以上の社會に絹を供給するより中以下の人に絹を着せやうと云ふなすと云ふ經濟を取つて居るには感心した、絹を木綿の少し眞段の高い位で多數の人に着せやうと云ふのである、人間は文明が進むと共に木綿や毛織物では承知せぬ、生計の度が高くなると光る所の農產物の中の絹に進むと云ふことは人情已むを得ぬことである、絹より立派なものは無いから婦人は固より男も之に向つて慾望を抱くから年々殖えて來る、それと一方では烟草を見ても紙卷烟草を買つても葉卷烟草を買つても今まではたゞの函であつたが、今日は上をリボンで包んで奇麗に裝置してある、辻にある菓子屋に行つて子供の菓子を買つても函は紙函であるが中は羽二重か繻子で裝置してある、以前は函の內外とも紙であつたが今日は絹で裝置してある、指輪時計の金剛石金銀細工の上等品の函は以前から絹で

あつたが、今日は子供が毎日食う十錢か二十錢の菓子の函まで中は絹で飾る、又烟草の函の上も中も絹で飾つてある、それから香水の壜の栓を締めるのは勿論元結ひであるが、元結ひで締めた上をリボンを掛ける、花などを友達の所に進物に遣るのもリボンで包む、其他人間が用ふる所のあらゆる裝飾品は絹ならざるものはない、是れは私が言はないでも歐羅巴に行つた人は分つて居る、然らば絹の需用は此統計が示す如く事實に於て絹を消費する人間は多いのである、故に佛蘭西、伊太利、支那、日本の此四箇國で工業經濟から割出した供給力は今より數倍進んでも需用供給の權衡を失ふことはない、絹の需用が減る時は社會の文明が退歩する時と言つても宜い、故に泰西の諸に文明の進むのは各國に砂糖の使用高が殖えるので文明の進むことを證明す、人生の贅澤の進むのは絹織物の消費高が進むので證明すると云ふことがある、故に文明の世界各國此絹の需用を見ても養蠶の奬勵は如何程諸君が奬勵されても前途決して蹉跌することはないと思ひますから此養蠶製絲に從事される諸君は先きに私が申しました通り今度亞米利加に行つて發見し、見聞したる事實が諸君の御參考になればどうか之を一つ腦裡に置いて養蠶製絲の改良を御計畫あらむことを國家經濟の爲め、又此養蠶製絲事業の爲に偏に諸君に希望致します、因て今日は素人の私が當業者諸君、專門家諸君に向つて申上げるのは不適當かは存じませぬが、國を思ふ熱心の餘り一言此事を御披露旁〻報告致しました、長〻清聽を瀆しました、（拍手）

◎寄書

◎養蠶業保護政策（承前）

島根縣那賀郡都野津村
大日本蠶絲會員　藤間大治郎

○間發的間接保護　一時の急に應じ斯業の利益を圓滿ならしめ以て斯業の命脈を維持せんとするには

強制的干渉に由り直接に保護するの必要なることは前に既に陳べたるが如し然れども是れ只一時の救濟策にして永遠に斯業の發達を期し斯業社會をして文明の樂境に逍遙せしめ自由の風雨に浴せしむるの所以にあらず若し永く強制的干渉のみを以て斯業に處するときは斯業家は其干渉に嬾れ自立の元氣を沮喪し卑屈に沈淪するの嫌あるは或論者の言の如し必ずや反面に於て斯業家の知識の開發に務めて間接に斯業の利益を保護し自立の精神を涵養せしめて以て強制的干渉時代を脱せしめざるべからず斯業興滑の發達を期するに於て此二者の關係唇齒輔車も啻ならざるなり例に由り各項に就て聊か希望を陳ぶべし

▲蠶業教育　斯業教育の機關としては農商務省蠶業講習所は擴張せられて二府に設置せられ地方樞要の箇所には國庫の補助に成れる蠶業學校、農學校の設けあり或は短期講習所等の設備あるに止らず益〻發達の傾向存するありて大に慶すべきものあるが如し然れども此等の機關各自孤立して教育の方針を異にし或は學説に於て異論を鬩はし或は飼育法に於て流儀を云々し互に反抗するものあるが如きに至ては未だ以て批難なきを得ず固より蠶業の如き風土氣候を異にするに從ひ其成績又一轍に出でず隨て之に處するの方法も亦軌を同ふする能はざるものあるべしと雖も互に其異同を審にせずして隨意に異論を唱ふるに於ては徒弟をして其撰ぶ所に惑はしめ却て之を五里霧中に彷徨せしむるの嫌なきを得んや要するに苟も斯業教育の目的を有する機關は系統的に互に聯絡を有せしめ異端を綜合して互に參照するを得せしめ審議討究教育の方針を確定して以て之に望むを得せしめは教育上の便利蓋し鮮少にあらざるを信ず然り而して我國人の缺點として些々たる眼前の利益に齷齪として以て遠大の計に乏し蠶絲業の如き亦之が爲め其發達を沮むもの鮮なからず蠶業社會の現勢敢てミリメートル的の緻密の學者及珍談奇説沼々として流水の如き達辯を以て聽衆をして垂涎せしむる高識の學者を待たずして國家の爲め斯業と共に幾るゝの忠實にして不屈なる大經營家を渴望すること久し故に斯業教育機關の目的とする所斯業上普通の知識を授くるにあるは勿論又他に大方針とする所なかるべからず

▲人才の登用　胸に萬斛の計圖を蓄ふる非凡の斯業大經營家も資本の缺乏其他種々の事情の爲め或は職に官途にあるも得意の地位を得ずして其長所を發揮するに由なく志を斯業上に得ず鬱々として無爲に盤み或は時非にして浊中の龍たるの徒も多からん宜しく之に雲霧を與へて以て天に翺翔するを得せしめ或は直接間接に斯業上に活動する餘地を給して以て得意の臂を揮はしむれば他方に於て人才の奬勵となり間接に斯業の發達に益するや大にして又目下の必要且つ急務たり古人の所謂請ふ魂より始めよに似たるが如しと雖も些々たる嘲評固より生の辭せざる所なり

▲地方適切の方針の指示　風土の異なるに由り斯業の方針一轍に出る能はざるものありとせは各地方の適切の方針を確定し以て斯業家をして五里霧中に彷徨せしめざるに務むるは斯業發達上最も肝要なること〻雖も各地方に教育機關の完備を望むは蓋し數年の後にあらざれば能はざる事情もあらん然るに當時農事機關は著しく發達して各府縣に農會の設備あらざるなし故に之を利用して蠶業試驗の事を行はしめ蠶の種類に於て其飼育法に於て桑樹の種類に於て其栽培法に於て其地方適切のものを研究せしめ巡廻講話により或は其他の方法に由り其地方に指示せしむるは斯業に利益を與ふるや偉大にして其方法や簡便ならん

▲蠶業上の調査　彼我斯業の得失異點を調査して以て長を取り短を補ふに便し古今東西斯業の興亡盛衰の原因を審かにして以て既往に鑑み將來を推すに利し或は各地方に於ける普通農業と蠶業との經濟的關係及春蠶と夏秋蠶との經濟的關係を調査して以て其地方斯業上の大方針を指示するに資し其他種々の事項を調査して以て斯業に裨補する亦甚だ必要あらん

以上も亦引例たるに過ぎず國家事業として經營すべき間接保護も尚他に多かるべきも識者の研究に讓り茲に贅せざるべし

○結論　擊壤鼓腹して文物燦然たる開明を謳歌するの世蠶業社會は尚未だ暗澹たる蒙昧の内に彷徨し自己の利益も之を伸暢するを知らず自己の害毒も之を支鋤するを得ず斯業家自身の不利は勿論國家の不利失れ幾何ぞや譬へば蠶業社會は刻下微粒子病、軟化病、蛆害、繭質雜駁等其他種々の連合軍の重圍の中にあり敢は不備を襲ひ隙に乘じ猛彈にして而して猖獗蟻附肉搏して攻撃甚急なり或は出沒變現窺知する能はざらしむ城中には外に援軍の應ずる無く内に糧食の繼ぐべき無くして守戰の術を講ずる暇なく氣息奄々として城下の盟をなす將に旦夕にあらんとす一片の義心を奬むもの誰か身を忘れ難に赴くの慨なかるべけんや然れども如何せん個人の力能く此急に應ずる能はざるものあるを唯國家の保護にふ一條の血路あるを待むのみ況や國家は夫れ自身の生存に至大の勢力を有する蠶絲業なるに於てをや宜しく内に開發的間接保護にふ糧食を給し守戰を持久に堪へしむべし是れ敵をして攻撃に倦ましむるの策補公秘藏の

守戰の妙法なり外に強制的直接保護てふ援軍を應ぜしめ短兵急に内外挾擊敵を壓殺して以て後患を絶つ又快ならずや是れ豐公得意の用兵の秘法にして兵は神速を貴ぶ所以の理なり斯業萬全の策何ぞ他に需むるを得んや或は說をなすものあり元來人情の利に趨く滔々として水の低きに就くが如く其不利に於ける之を去る毒蛇を見るが如し蠶絲業の如き之を自然の趨勢に任ずるも利のある所必ず之に就き不利の存する所必ず之を去る寧ろ過ちなからん何ぞ國家の保護干涉を勞し各人の自由を束縛するの愚を學ぶを要せんやと是れ蓋し普通の場合のみ蠶絲業の如き他に障害の關係うなくして其利其不利單獨に斯業自身の性質として出づるものならしめば其盛衰興亡固より自然の趨勢に任ぜんのみ國家の保護干涉夫れ那邊にか要すべき論者は現時の蠶業の浮沈を以て斯の如く單純に解釋すべきものとするか見よ活眼を開て蠶業社會刻下の狀態を前面に躊躇せる障害は夥多にして蛟もすれば猛威を逞ふするあるも斯業社會は羣眞にして之に處するの道を解せず囂々焉として僅に氣息を保つの悲境にあり若し一朝一層の害毒を逞ふし斯業の利益を埋沒するあるも尙自然の趨勢に任すべしと云ふか尙過りなしと云ふか若し夫れ其不利は斯業固有を絶たんとするあるも尙自然の趨勢に任すべしと云ふか尙過りなしと云ふか若し夫れ其不利は斯業固有の不利にあらずして一時の障害の爲に然るを知り之を除去するを得たる曉に於ては其利益や國民經濟の勃興を見る國家富源の安固を得る炳然たるを知らば論者は翻然として悟り釋然として解せんのみ若し斯の如き場合に於ても尙國家の保護を要せずとせば予輩は國家職務の如何なるものなるかを疑はざるを得ざるに至る重要輸出品の衰亡を慨かずるを得ざるに至る富の吸收機關の廢頽を歎ぜざるを得ざるに至る然れども予輩其強制的干涉の必要を唱ふる實に一掬の熱涙を以てせざるを得ず聞く伊太利の如き佛蘭西の如く一も蠶絲業に向て法律の適用さるゝあるを見ずと我に於ては之に由りて斯業の命脈を維持するを唱へ彼に於ては之を斯業家の自由意志に放任して尙駸々乎として發達の運に向ふ所以のものは何ぞや他なし彼我斯業の智識を異にするにあるのみ予輩其強制的干涉の不必要を唱ふるの時代を待つ一日千秋も寧ならずと雖も奈何せん現時の形勢は尙非なり豈慨歎に堪ゆべけんや蠶業社會刻下の狀態は國家の保護を必要且つ急務とすること夫れ斯の如し若し荏苒一時を苟偸せんか蠶業社會は只城下に盟ふの辱あるのみ幾歲月の勞力と幾多の資本を投じて蓊欝と繁茂せしめし桑園は直に圃麥と化せんのみ荒廢に委せんのみ宏大なる蠶室は蛛網を以て鎖ざされ徒らに鼠の動運場となり林立せる煙突亦何の用かなさん斯の如きは敢て興かり知る所にあらずとするも國家唯一の富源を失ふ之を奈何せん嗚呼之を奈何せん希くは英斷果決嚮濟の悔なからんことを當局者以て鑑むる所あれ

（完）

●桑樹の害蟲に就て

靜岡縣濱名郡宇賀村
大日本蠶絲會員　生熊與一郎

蠶絲は斯くの如く細くして能く國家の命脈を繫ぎ蠶繭は斯くの如く小にして能く國家經濟の重大を支ふるに足る而して斯くの如く國家の安危存亡に重大の關係を有する蠶絲は何によりて生成するや問はずして知る桑葉なるを然り桑葉は生絲の前身にして所謂生絲の源泉なり語に曰く百年河水の清らかなちんことを望むも源水の濁れるを如何せんと嗚呼信なるかな桑葉の眞否を顧みずして成繭生絲の精眞なるを望み桑葉少なくして豐多なる蠶兒を飼育せんとす猶山に登て魚を求むの觀なき能はず此を以て蠶繭の豐多なるを望み生絲の精眞なるを希ふの士、苟も國家的觀念を有するの士は進で桑種の善眞なるものを撰み之が耕耘施肥に怠りなく桑葉の善美なるものを得るに勉むべきなり如何に土質桑種を撰擇し肥培に怨篤なるも亦一方に之を枯渴に附せしめ周到の培養も徒勞に歸せしむるの害蟲あるを如何せん依て予は聊かの實驗と研究とを述べ普く會員諸氏の參考に資せんとす乞ふ幸に一讀の勞を執られよ

○其一　シンクイ蟲　該蟲の侵害は我濱名郡のみなりしかと思ひしが頃日各郡より侵害の通報に接したるを以て見れば縣下一般に蔓延したるを知るべし（他より輸入したるものなるか）茲に慮ふべきは本縣は年々歲々幾多の桑苗を他に輸出するが故に餘程の注意をなすにあらざれば數年を經ずして全國に蔓延し慘害を興ふるや必せり加之交通機關の便なる本日に於てをや既に該蟲の蔓延したる所は勿論未だ蔓延せざる地に於ても充分の豫防驅除に力を致さゝるべからざるなり

偖て桑樹に慘害を興ふるシンクイ蟲 X. morus, Aub. なるものは昆蟲分類學上 systematic Entomology 鞘翅目 Coleoptera. 隱五節類 Cryptogonus orbiculus 小蠹蟲科 Scolytiidæ に屬する一小蟲にして近來他縣は置き本縣旋に我濱名郡の如き到る所其害を受けざるなし然るに栽桑家は之に注目せず春期桑葉の摘採を行ふ時桑樹に發芽せざる者あるも貧傷したるか或は氣候のなせる災ならんと認め少しも昆蟲等の害たるを知らず從て今や其害を逞せんとするの景況ありし乞ふ親愛なる會員諸氏よ該蟲は當縣のみならず既に他府縣にも蔓延し居るならんと信ず故に此害の猖獗を極めざるに先ち宜しく之が豫防驅除の策を採ら

れんことを然りと雖も該蟲に就ては別に研究したる者なく從て其豫防驅除法等も之無きが如し是に於て余等遺憾に堪へず去る三十一年早春より學友杉田善一氏と共に之が研究に從事し漸くにして其性狀及び驅除等を得たれば餘白を藉りて參考に資す乞ふ幸に實行あらんことを

▲經過（畧記）越冬したるゥヲ樣の幼蟲は四五月頃の温暖に遭ひ蛹化す蛹は灰褐色にして數日にして成蟲即ちシンクイ蟲となり桑芽の基部及び芽の上部に孔を穿ちて其中に入り最も滋養分多き部分を喰ひ盡し出でゝ他芽に移り桑芽を害すると前述の如くし遂に一樹枯死するに至れば圖中（イ）の如く樹皮に空を穿ち（ロ）の如く樹皮と木質部との間に喰入し其所に乳白色なる繭圓形の長さ六毛内外の卵（タ）を

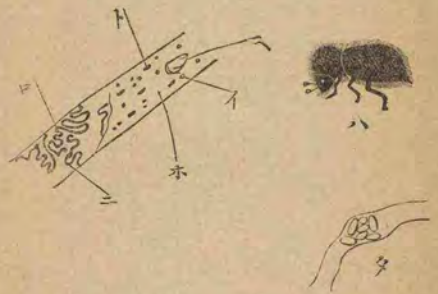

（イ）シンクイムシの蝕入したる孔
（ロ）木質部の蝕害の狀
（ハ）シンクイムシ
（ニ）桑樹の皮を剝ぎたる部
（ホ）桑樹の皮を剝がざる部
（ヘ）芽
（ト）レンチセル
（タ）卵

產附し卵は十四五日を經て孵化し十二關節の黃白色の幼蟲となる幼蟲の躰は軟弱なれども口器は完全に發達し木質部を咀嚼するに適す故に幼蟲は孔内に於て木質部を喰害して成長す斯くして四五週間を經れば蛹に化す蛹は六厘五毛内外あり又十一日を經れば化して（年の氣候により長短あり）全躰黑色をなせる六厘一毛許りの成蟲（ハ）即ちシンクイ蟲となり前同樣の害をなすと雖も後期の害は最も甚しきを以て此成蟲は八九月頃交尾し前述の如き經過をなし十月乃至十一月頃に至り充分老熟して幼蟲の儘孔内にて越冬し翌年四五月頃化蛹し亦成蟲となり桑樹を害すること前述の如し

因に曰ふ該蟲は姬桑蟲と同じく其幼蟲は生樹及び全く枯死したる木にては發育せず即ち半枯のものを好むもの丶如し故に成蟲は桑芽のみを喰害し其樹を枯死せしめ幼蟲の成育に適當なる時產卵するもの丶如し其奇計驚くに堪へたり

濱名湖以西に於て慘害を極むるシンクイ蟲は前種より一層小にして躰長四厘内外ありて褐色をなす而して被害の模樣は敢て異なることなけれども被害の點に至ては前者に一歩も讓らざるべし予は之を褐色桑シンクイと稱す

▲驅除法（一）冬季農閑の際桑園を巡視し若し桑樹に枯死の狀を呈したるものある時は尙之に能く觀察を下し（イ）の如き蝕入部を認めたる時は之を苅り來りて燃料に供する時は最も簡便に驅除し得らるべし（二）前年該蟲の發生したる桑園の肥培を行ふ時は桑樹の勢力に注意し若し疑はしきものあれば之を熟視し樹中に該蟲の侵入部を認めたる時は前同樣の手續をなすべし（三）春期苅取の際能く注意して發芽せざるもの等も亦前法を行ふべし（四）藥品的驅除は效なし（五）苗樹購入に際し（一）法を行ふべし

○其二　クワコバイ　クハコバイは Tettigonia viridis, 昆蟲分類學上有吻目 Rhynchota, 浮塵子科 Cicadellidae に屬する大形種にして躰長雄は（五頭平均以下同じ）二分四厘、雌は三分八厘翅の擴張雄は四分一厘、雌は五分五厘ありて稻を害するクマグロコバイの大形なるものと思はるゝ程なり頭部は三角形をなし兩端に複眼を具へ其中央に横列せる四個の黑斑紋あり斑紋は中央の二個は大にして兩方即ち複眼に近きものは小なり觸肢は複眼の前方にあり多數の關節より成り其基部は最も大にして上方に至るに從ひ愈〻小となり殊に六關節以上は著しく細くなり鞭狀をなす胸部は三關節より成り前節は頭部と同じく黃綠色にして小なり中節は胸部中最も大にして五角形をなし（内方形に黃綠色部あり）後部の三角

形をなす所は黄色なり後節は凹字形にして褐色をなし黒斑を散在す前翅は前胸部と同じく黄緑色をなし後翅は無色透明にして極めて薄く破れ易し肢は三對共に赤黄色をなし附節は三小節より成り脛節及び附節には粗毛を生ず又附節端には二個の爪を有す腹部は八關節よりなり第一、二、三、四、五、六、關節には黒色の斑帶を有すれども第七、八には之を有せず（雌の第八節は生殖器あるが故認め難し）雌は尾端に短かき產卵管を有す詳細は圖に就て見られよ

該蟲は本郡殊に芳川附近には年々甚だしく發生し其侵害亦實に尠なからざるなり

▲驅除法　總て害蟲の驅除は卵期に於て施行せば最も簡便にして且有効なるや勿論なり（卵の得難き者は偖置き）而して桑樹の害蟲クハコバイの驅除に就ては栽桑家諸氏の大に困難を感じつゝあるが如しと雖も三月より四月の上旬に於て之を行へば最も簡便に最も完全に驅除し得らるべし即ち桑園の肥培をなすに當り桑樹に能く注意するを要す然る時は地上二三寸の所より上方に（地上五寸乃至一尺五寸位の所に最も多し）至り恰も爪痕の如きものにて幅八九厘、長二分二三厘内外の瘤疵あるを認むべし是れクハコバイの卵にして外皮を剝ぐ時は内に長五六厘の淡黄色をなしたる卵十三四粒並列し居るが故に該部は半月形に瘤起し殊に黒褐色に變ずるものなり而して其箇所の多きは一樹に九十四ヶ所に及べるあり（三十一年三月二十七日調）故に之を目撃すること容易なり該蟲の驅除を爲さんが爲め石油乳劑を用ひて試驗したりしが更に其效顯はれざりき（疑はしくは實驗し給へ）該蟲の驅除は捕蟲網を以てすべしと說く者あれども實際上差程效なくして實に困難なるものなり（疑はしくは使用し見給へ）

○其三　アカフヨコバイ　ヨコバイは一見灰黄色の部に紅褐色の斑紋あるを以て予は之をアカフヨコバイと稱せり而して躰長雄は八厘、雌は九厘許りあり翅を擴張する時は雄は一分五厘内外、雌は一分六七厘にして頭部は稍五角形をなし兩端に大なる複眼あり複眼は灰緑色をなし其前方に一對の觸肢あり觸肢は基の三關節は大なるも次の關節よりは著しく細小となり小節集つて鞭狀をなす胸部は灰黄色にして上翅も亦同色をなし紅褐綾は不規則に前翅及び胸部、頭部に散在す後翅は無色透明にして翅脈判然せり肢は共に淡黄色をなし殊に後肢は長し各肢共脛節及び附節に粗毛を生ず附節は又三節より成る而して該ヨコバイの最も盛に發生し侵害の甚たしきは七月乃至九月にして殊に陰濕に富み空氣の流通悪しき所に多し然れども中刈仕立等にも中〻多し

該蟲の害は本縣に於てはクワヨコバイに亞で甚しきものなり

▲驅除法　クハヨコバイと大同小異なれども該蟲には石油乳劑の撒布も多少效あるものゝ如し然れども多量の液を吹掛くるにあらざれば效なし

豫防驅除として大森農學士は（大日本農會報第貳百拾七號）曰く冬期間に桑園に清潔法を行ふべしと是れ大に予輩の賛成する所にして此法たるや獨りヨコバイ類を驅除豫防し得らるゝのみならず併て他の害蟲を豫防驅除し得らるべし會員諸氏一試あつて其效の顯著なるを知られよ

○其四　クハアチヨコバイ　予は稱すクハアチヨコバイと如何となれば該蟲は青色にして桑樹を害するを以てなり而して該蟲は前二者に比し遙に微小にして躰長雄は七厘五毛内外、雄は六厘五毛内外にして翅の擴張一分四五厘（雌雄共躰の幅は甚だ狹くして翅長くミドリナガヨコバイに似て小なり全躰は前述ぶるが如く青色にして複眼は小にして淡色をなし口吻は少しく長し肢は三對共に青黄色なり然れども後翅のみは無色透明なり（本郡に於て該蟲の侵害は前二者に亞で甚だし）

▲驅除法　アカフヨコバイに異なる事なし

○其五　クロコガチ　クロコガチは鞘翅目異節類 Heteromera 金龜子科 Scarabidae に屬し躰長五分乃至六分五厘、躰幅二分五厘乃至三分五厘にして後翅は淡褐色なれども他は翅、肢、觸肢、口器に至るまで全く黝黑をなす而して（六月初旬頃發生）其群をなすや桑葉の半を貪し他の半は糞を以て汚染され遂に夏秋蠶は全く飼育し能はざるのみならず桑樹の生理を害すること一方ならず來年度の春蠶にまで影響

を及ぼすこと少なからず本年も各地に發生し其害の甚だしきを聞知せり又本郡南、北庄内村及び和地村地方に發生し其害の逞しきを聞き三十二年五月二十五日を期し學友堀井彦三郎氏と共に親しく實驗したるに實に其侵害甚だしく桑葉十中三四は蝕害され幾葉は糞尿の爲に汚染され全然蠶兒に給與すること能はず故に其生理を害せらるゝや幾何とも知る能はず而して該地に就き種々其害及び模樣を質し見るに此のコガネには一の面白き特性あり即ち晝間は更に桑葉を蝕害せず夜に入り人顔の見ゆるや否やの時期より續々何所よりか出で來り（其頃桑園に立ち居る時は顔手、足等にコガネ突當りて痛を破ずる程なりと）充分桑葉を蝕害し且つ糞を放出して桑葉を汚し翌早朝（薄暗き内）に何所へか飛行き晝は一頭だも見ることと能はずと（實視上余の證明する所なり）又出でゝ害をなすは一日隔にして其間夜には其影もなしと是に於て余少しく考ふる所あり即ち夕に出で朝に立て何處へか飛行き一日置きて又夕に來るとは云へと如何へざる頃突然其桑園に出づると云ふが故餘り遠方に飛行くものにあらずして其畑の周圍の草間或は畑の敷糞の下等に居るならんと實驗の爲め心當の所を捜索し始めたるに一頭だも認むる能はず予の考案も徒勞に歸せんかと憂念に思ひ只學友と顔を見合せ蒼然として立ち居たるに不圖地中に心附き蝕害しある桑樹の下を手にて掘り試むるに快なる哉一株の下に少なきは二頭多きは二十八頭に及びたり而して其潜伏し居る所は假令桑葉は甚だしく食しあるも手觸の難なる所には少なく搔き分くるに容易なる所に多數存在せり是に於て是が驅除法は直樣發案する事を得べし即ち小學校は生徒をして形狀及潜伏し居る所を充分に教へ置き之を捕獲せしめ其得たる者は十頭二三厘位の割合を以て買上をなさんか小兒の競爭心何者か之に優るものあらんや之が驅除は瞬間を置かずして成るべし又冬日桑園の耕耘をなすに當り小籠を腰に附け土中に居る俗名ゴトウ又はヨムシ或はパンペムシを見當り次第に之を捕獲し持ち來り糞尿中に投せんか該蟲の驅除をなすと同時に好肥料を製するを得べし

該蟲の侵害は我縣下のみにして他縣には餘り聞かざる所なり何所より輸出せしものか（他縣に於て該蟲の發生する所あらば乞ふ一報を煩はされんことを）

因に記す該蟲には一種の寄生蠅あり宜しく保護をなすべきより寄生蠅に就ては今尚研究中に屬するを以て他日を期し報告すべし

○其六　桑の介殼蟲　桑の介殼蟲 Diaspis patelliformis, Sas. は有吻目植翅類 Phytophthires 介殼蟲科（Cocciffae）に屬し其名の如く躰は桑樹と同色をなす貝殼樣の物を以て蔽ひ介殼と共に樹皮に吸着し其口吻により滋液を吸收し（故に一樹に多數の介殼蟲寄生する時は枯死し又枯死に至らざるも生理を害せられ萎縮するものあり是れ會員諸氏の熟知する所ならん）且つ終始其位置を變ぜざるのみならず他の害蟲の如く枝葉に傷け或は葉芽を咀嚼せざるを以て其寄生の夥多なるにも拘はらず人目に觸るゝこと少なく又觸るゝとあるも微少にして桑樹と同色なるが故看過さるゝのみ故に今日の現業界を見れば其繁殖に任せ居るが如き有樣なり實に遺憾の至りならずや（介殼蟲の性狀に就ては普く會員諸氏の熟知する所なられば故に詳言せず）

▲驅除法　四時桑樹に附着して滋液を吸收するは即ち雌蟲なり之を驅除するには石油乳劑を吹掛くべしと說くものあれども之れ何時にても效あるにあらず落葉後即ち十一、十二、翌二、三月頃に於ては其殼の周圍密着するを以て實際上殆ど其效なし故に此時（無葉中）驅除せんとせば竹箆を以て搔き落すを可とす然れども此法は廣き區域に施すこと甚だ困難なるを以て其驅除の好時期を求めて簡便に且完全なる驅除を施さゝるべからず

▲驅除の好時期　卵より孵化し出で未だ其躰軟弱にして其殼も亦軟かにして薄く周圍密着せざる時とす（孵化後四五日間は介殼を有せず之れ最も驅除の好時期とす）

該蟲は何月頃孵化するや會員諸氏の熟知せらるゝ如く年二化にして第一化は五月下旬乃至六月及八、九月（本縣等は九月なれども山梨縣等は八月なりと）なり故に此時に至らば能く注意し其孵化を待て其好期を看過せず（藥品の效顯著なるは孵化三週間とす以後時日を經るに從ひ其效薄弱となる）石油乳劑を吹掛くれば其效最も多くして簡便に且つ完全に驅除し得らるべし

又其殼蟲驅除の一法は前述の如く孵化期に於て桑樹を見れば所々に枝部に白粉殘雪の如き狀を呈したるものゝ附着するあり介殼蟲雄蟲の繭にして中に蛹の盤居するが故に此の白粉を手又は竹箆にて壓し潰ぶすべし（此に注意すべきは壓するに當り其繭より水氣の出でざるものは既に出殼なるを以て潰ぶす

アオバハゴロモの全圖

も效なし）而して雄蟲を皆無とし以て生殖の道を絶切し蔓延繁殖を防止すべし

○其七　アオバハゴロモ　アオバハゴロモ Poecilopterа distinctissima, Walk. は有吻目蟬類 Homoptera 白蠟蟲科 Fulgoridae に屬し本縣下に發生すると實に夥しく最も盛に發生するは七、八月頃なり圖は即ち該蟲の全圖にして躰長雄は二分四五厘、雄は二分内外にして翅の擴張四分三四厘、雄は四分除あり而して該蟲は其名の如く頭、胸部及上翅は青色なるを以て靜止する所を見れば全躰青色の如く見ゆ頭部は小にして一對の複眼あり複眼は頭の兩側面部にありて褐色をなす單眼は腹の下觸肢の側にあり黄褐色をなし少しく光を有す觸肢は淡黄墨色をなし三關節よりなり末端に一本の毛を生ず口吻は二關節よりなり長くして末端は甚だ細小なれどもキチン質より成り堅强なり胸部は前述の如く青色なれども其背面に縱に三列の黄青褐色の隆起線あり前翅は稍方形をなし翅脈は非常に多くして葉脈を見るが如し後翅は乳白色にして稍三角形をなし幅廣く宇透明にして縱の翅脈多く黄綠色をなす肢は三對共に淡黄綠色をなす然れども附節は少しく赤味を帶ぶ腹部は白色をなし短かくして七節よりなる（當地方にては之をハトッコ又はアヲバトと云ふ）

○其八　ベッコウハゴロモ　ベッコウハゴロモ Ricania episcopalis, Stål. はアイバハゴロモと同屬にして前翅は黄褐色にして鼈甲色を呈し二條の黄白あり故に此の名あり躰長雄は二分乃至二分三厘、雄は二分六七厘にして翅を擴張する時は雄は五分許り雌は五分五六厘あり而して該蟲は靜止するも翅を直にたゝむことなく常に半ばたゝみたるが如くなし居るを以て一見△の如き形をなす頭部は丈け短かく幅廣し複眼は其兩側にあり淡褐色をなす單眼は複眼の下側に一對ありて赤黄色をなし觸肢は複眼の下面にあり淡黄褐色をなし三關節よりなり末節に長毛を生ず口吻は額面より著しく細く長し胸部は黄褐色にして背面には前節に一條、中節に三條の隆起線を有す上翅は大にして翅脈は中央に少なく外邊に至るに從ひ分岐して多數の翅脈となる下翅は稍三角形をなし淡褐色にして半透明なり肢は三對共に乳黄色にして附節には短毛及小刺を生ぜり該蟲は前種に亞ぎて侵害甚だし

▲驅除法　アオバハゴロモ及ベッコウハゴロモの幼蟲は桑樹の嫩芽に發生し綿樣のものを以て躰を覆ふ（り此の發生の時を見計ひ石油乳劑を掛ければ充分の効あり若し其期の遲れたる時は一々其寄生せる桑芽を切り採るべし又其數甚だ多き時は手にて扱き潰すべし既に成蟲となる時は第三肢著しく發達するを以て飛躍甚だ速かなるが故其驅除甚だ困難なり（成蟲に於ける驅除法あるを知らず）成蟲も困難を感ずるはベッコウハゴロモの幼蟲にして其桑樹に繁化するものは少なくして他樹に於て育生するもの甚だ多きことと之れなり（此は本縣の狀況にして他縣は知らず）乞ふ博識賢明なる會員諸氏よ此等成蟲驅除の完全且つ簡便なる方法あらば幸に本誌上に御陳敎あらんことを

本縣に於ける桑樹の害蟲にして有吻目に屬する種は五六種あれども前六種に比すれば其害甚だ微なるを以て玆に畧す

余は有吻目の所屬に管掘せらるゝ害蟲に就て再言す

有吻目の口器は既に會員諸氏の知らるゝ如く所謂吸收口なり故に此目に屬する害蟲は單に桑樹に限らず禾本科植物及根菜類其他何種の植物を問はず如何に多數發生蔓延すと雖も直翅目、鱗翅目（幼蟲）の侵害の如く外觀上より直接に其害を認むる能はざるを以て一般の農家は此等害蟲には更に頓着せず反て二三葉喰害せられたるキゾケムシ、尺蠖にアイ〳〵騷ぎ立てり之れ一般農家藩氏に向て大に注意を望む所なり（余は決して吻目を有する害蟲の害は割合に少なきが故其驅除豫防を怠たるも可なりと云ふものに非らず益々奮て總害蟲の滅亡策を採られんことを望むものなり）見よ農商務省農事試驗場に於ける試驗の結果をヒラタアブ（幼蟲）とナ、ホシテントウムシとは何れが多數の蚜蟲を食するやを試驗したる成蹟の結論に曰くナ、ホシテントウムシは咀嚼口なるを以て蚜蟲の肢、腹を問はず嗜食すれどもヒラタアブは吸收口なるを以て只蚜蟲の血液のみを吸收するが故其亡殺數は後者の方遙に多しと又コガネとココバエとの比ならんや換言すれば有吻目の害蟲は自躰の生育に必要なるものゝみを吸收すれども咀嚼口を有する害蟲は自躰の生育に必用なる物を得んが爲に雜なるものをも合して攝取するなり又一例を擧ぐれば咀嚼口を有する害蟲の食物を百貫目の岩石と做す時は吸收口を有する害蟲の食物は一匁の金に等し豈有吻目の害は人目に觸るゝこと遲きのみならず判然せず（若し之が爲め萎縮し或は枯死するとある等葉、芽、樹、根等に著しき微候なきを以て自然の枯死或は萎縮となし或は天災となし少しも怪しまず余斯業界に身を投ずる者咬齒痛胸の至りならずや）と離山隔河の火災視して可ならんや

○其九　蠶蛆の驅除に就て　蠶蛆は（Crossocosmia sericariae）双翅目 Diptera 蠅類 Pracliyrera 家蠅科 Muscidae に屬する一小蟲なれども我蠶業界に損害を與ふること實に夥しく實に恐るべきは既に實業

家實驗家の唱導する所なり然りと雖も其損害高に至ては別に之が統計なきを以て確言すること能はずと雖も全國の損害高を概算するに六七百萬圓を下らざるべし豈其害の甚だしきの至りならずや然り蟹蛆は斯くの如く我蠶業界に延て國家に大損害を與ふる大害蟲所謂天下の盜賊なるに今日之が處分法に力を盡しつゝある者は幾何かある實に幾千分の一と云ふに過ぎざるべし豈長大息の至りならずや然らば之に對する豫防驅除法なきか而も完全に驅除せらるゝの方法あり然るに世人の之が實行をなさいるは如何なる理由なりや頑農に取ては或は困難なる法なるか

元來蟹蛆は蠶兒の蛹を出で地上に下り地下に入ること一二寸の所に於て躰を縮小し殼皮を造り蛹となりて越冬し翌春羽化し出でて桑葉の裏面の葉脈に沿ふて一葉に一二粒宛産卵す若し四五齡の蠶兒該卵を桑葉と共に嚙下せんか蛆卵は胃中にて孵化し蛆となり躰内に在て老熟し蠶兒、蛹及繭を破り出で前の如く越冬するなるとは會員諸氏の既に知らるゝ所なられども而して蛆蛹の越冬するは如何なる所に最も多く如何なる所に最も少なきか余は曰ふ蠶室の床下に七分乃至九分室外に一分乃至三分ならんと信ず然りと雖も室外に越冬するものは種々の障害物の爲め完全なる越冬をなすものは極めて尠なかるべし之に反し室内即ち蠶室の床下等に越冬する者は其頭數多きのみならず完全に越冬するものなり故に床下に越冬するものを悉く捕獲せんか直ちに我國の利益五六萬圓に至らん豈床下の蠶蛆蛹を驅除せずして可ならんや今一例を擧げんに余濱名郡蠶業學校に學びし時該校に於ては去る卅一年春蠶期は殊に蠶蛆の驅除に就ては注意をなし一疋だも見逃がさゞる樣になしたり然るに翌年に至り余は蠶室の床下を檢したるに蠶蛆蛹の越冬しつゝある者少數を認めたりしかば其れより能く注意せしに四月一日に至り蛆蛹一二疋の發生を見たり因て其後一層注意したるに四月四、五、六、七日は最も盛に續發す(之大多數は雄蛹なれども極めて少數の雌蛹交れり)雌は其後毎日少數づゝ發生したりしが最も多かりしは十五、八、七日の三回なりき故に余等多くの學友と共に蛹の續發するに從ひ(四月廿日迄)一方より之を全く捕獲せしに其數廣き蠶室の事故百を以て數うるに至れり然るに幸なる哉本年(卅二年)該校より發生したる蛆蛹は雌雄の割合十に對し雌二、雄八なりき(此際の蛆蛹發生日割表及雌雄發生日割表を御望の方は御通知次第御報答申上候)

余熟〻思考するに學校の如く生徒即ち人手多くして之が命下るや共に注意に注意を加へ一疋だも見逃さざる樣になしたるものに於てすら然り況や其害繁發するも到底一己人にて驅除し得らるゝものに非らずと或は全く蛆の性狀を知らずして氣候の爲め或は繭の惡しき爲め或は蛾となるべきものゝ變じたるなりなど云ひ其繁殖に任せ置く所に於てをや

余は茲に於て今日世に公にせられたるものよりも一層簡便に且つ完全に驅除し得らるゝ方法を案出せり故に本報の餘白を借りて普く實行を仰ぎ該蛆處分法の一に加へられん事を希望して止まざるなり左に之を述べん

(一)蛆の蠶繭を破りて出づる時即ち製種中及春期蛆蛹の發生せんとする時床下に鷄を飼ふなり之れ一擧兩得の策にして我蠶業界に大害を與へつゝある蟹蛆を鷄卵となし吾人の養生となすにあり故に鷄は其害物を益物に化する一の器械と知るべし本年余の實驗する所に據れば蛆蛹は羽化後少なくも一晝夜を經過せざれば翔飛する能はざるが故靜止するものゝ如し此際床下に鷄を飼はんか鷄は好んで之を蝕盡し終るべし若し床下甚だしく暗き家にては次法を行ふか又は床下に這入(毎日十分間許宛十日間許)床柱等に靜止せる蛆蛹を捕獲すべし之れ甚だ困難なる方法の如くなれども實際極めて易き事なり

(二)床下の清潔法を充分に行ひ地方衛生委員の賞譽を得る程になし而して床下の中央四隅及適宜の處二三ヶ所に乾燥せる土砂を二三升盛り置き製種結了後取を得て(翌年二三月頃迄)其砂を掻集め出して燒土を作り肥料に供すべし(蛆は床下に下るも床地堅き時は四方を匐匍して軟所を求め化蛹し越冬するものなり)

(三)製種室は床板爐筵及戸樟子の間隙に至るまで悉皆目張を行ひ室の四隅其他三四ヶ所便宜の處に二三升宛の土砂を盛り置き(前より出でたる蛆は床上を匐匍して皆之に集まる)製種後蠶室の整理と共に持出して前の如く燒土を製し肥料となすべし

鳥根縣安濃郡波根西村
大日本蠶絲會員　三谷徹

◉自家用蠶種の弊害を論ず

現今に於ける我蠶業界の狀況を仔細に達觀せよ外未だ勝を伊佛に制する能はずして既に敗を清國に取り而して内を顧みれば當業者は年々歲々失敗に繼ぐに失敗を以てす疲弊困憊た憫むべく悲むべきの境遇にあるにあらずやはも昨年來生絲の朝に盛況を呈したるがため稍活氣を帶びたるの觀なきにあらずと雖も是亦死活常ならざるの市況焉くに之を以て斯業の安全を買ひ得たりと爲すべけんや或は却て之が反響

として他日恐るべきの現象を來すの不幸を見るなきを保せん嗚呼誰か今日進んで以て斯業百年の長計を畫するものぞ吾人は素より不敏敢て此任にあらずと雖も想ふて此に至れば萬感交〻胸裡に往來し制せんと欲し尚制する能はず竟に柔筆を呵して以て此論を草せり蓋し今日製絲に養蠶に改良革進の策を獻ずるもの類々蜀出すと雖も此等數多の建策一の自家用蠶種に及ぶものあらざるを以てなり想ふに是れ自家用蠶種のことたる其弊害世人の眼に映ずるもの實に微々たるが故に之を輕視して敢て省みるものなきに由らずんばあらず而して何ぞ知らん蠶業上幾多の弊害之が萌芽を發せしむるものなることを總て禍根は隠微の間に伏在す察すべし自家用蠶種のこと亦之に類するなからんか其今日志士の改良に革進に絶叫喚呼するあるに拘はらず未だ以て泰效の實舉がらざる亦宜なり故に吾人は斯業の不振を歎き此に蠶業上の禍根を一掃せんと欲して先づ自家用蠶種の絶滅を企圖す請ふ以下其如何に弊害あるかを論述せんとす

(一)病毒を蔓延せしむ　自家用蠶種は現行蠶種檢査法の範圍外に屬するを以て强制的に蠶兒を視察し病毒を檢査する能はざれば其病毒の有無を知るに由し莫し此を以て有毒の甚しきものにありても尚之を掃立て且つ製種に供す故に自家用蠶種愈〻增加せば病毒は愈〻蔓延するに至らん特に自家用蠶種の大部分は普通製なるを以て假令嚴重なる法律を設けて之が檢査を勵行するも病毒をして殄滅せしむること甚だ難し請ふ病毒をして絶對的に蠶界より驅逐せんと欲せば先づ自家用蠶種の絶滅を謀れ

(二)蠶の種類をして雜駁ならしむ　普通養蠶家は一般其技術に精ならざるを常とす故に稍もすれば撰擇法を誤り易く終に不知不識の間蠶をして其固有の性狀を失はしめ變種を多からしむ想ひ見よ今日本邦蠶の變種多き所以のもの多少他に關係を及ぼすものなきに非ずと雖も恐らくは蠶種商の滑手段よりして或は養蠶家の好奇心よりして撰擇其法を異にしたるもの最も與りて力あるを信ず而して又甲種と乙種とを混淆飼養するが如きも或は其異種の蛾を錯雜交尾せしむるが如きの事實は決して稀なりとせず此を以て其系統は愈〻紊亂し其種類は益〻雜駁を極むと之が爲め飼育上繰絲上幾多の困難と幾多の損害を被ふるは實に計られざるべし蓋し現今蠶業界の一問題として蠶種一定論は唱へられ其輿論は驅て蠶種の製造を政府の專賣たらしめんとするの極端論者をも出すに至れる所以なり吾人は其策の是非曲直は暫らく措て之を論ぜず然れども蠶種の雜駁を防ぎ之を一定せしめんとするには是非とも先づ自家用蠶種の絶滅を計らざるべからず然らざれば如何の策を施すも終に之が効果を收むるなきに了らん

世の蠶種一定を云ふもの乞ふ先づ自家用蠶種の撲滅よりすべし

(三)蛆害を多からしむ　蠶業上の害敵豈尠しとせんや然れども其害の區域甚だ廣くして豫防驅除に最も困難を感ずるものは蓋し貌蛆に如くものあらざるべし特に製種家に於て最も其慘害を見る然るに一般養蠶家は收繭後直ちに之を賣却するか或は殺蛹に從事するを以て其害の如何に甚しきかを知らず又多くの多し故を以て自家用蠶種を製するに當り幼蛆を見るも何等の注意を施さず加旃此製種の時期たる春通農家の最も多忙の時なるを以て假令幼蛆補殺の必要を知るも充分なる注意を之に與ふる能はず爲に地下に逸去せしめ以て貌蛆を益〻繁殖蔓延せしむ蛆害豫防の一方策としては必ず自家用蠶種の絶滅を謀らざるべからず

(四)虛弱性を遺傳せしむ　採種育と收繭育とは其目的とするところ各異るが故に從て其方法も異なるべからざるは當然のことたり即ち收繭育は專ら絲量の點に重きを置くを以て自然其躰質に於て欲くるところあるを免れず而して採種育は專ら躰質の點に重きを置くを以て勢ひ絲腺の發達を退化せしむるも勉めて强健克く氣變に抵抗するの性を養ふものなり然るに自家用蠶種は收繭育より撰出したる親蛾なるが故に前述べたる如く躰質の强健を欠き虛弱性を帶ぶ此を以て此蛾より產出せられたる子孫は又齊しく虛弱の性質を遺傳せらるゝものなること昭々として明かなり特に前項說述する如く蠶種製造の時期たる農事多端の候なるを以て護繭法は充分行屆かず而して製種上に於ける注意に於ても自然欲くるところ多しと雖ども其系統を重ねは飼育は益〻困難にして失敗は愈〻多からん況や此等は皆な技術未熟なる一般養蠶家の飼育に供するに於ておや吁々養蠶をして安全に副業的として農家一般に普及せしむるには自家用蠶種の製造を杜絶するは眞に有力の一策なるを信ず

(五)種繭を多量に要す　繭より蛾の出づる技術精練なる採種家と雖も必ずや同一者に發生せしむる能はず又雌雄必ず同比ならしむると難し然るに一般養蠶家の未熟なる如何んぞ此等を辨別鑑識するとを得んや此を以て精良の蠶種を製せんとせば勢ひ必ず發蛾の早きもの又晩きものは悉く廢せざるべからず而して其雌雄配を得ざる者にありても亦之を捨つるとせんか(再交尾の方法はあれども)其廢繭は始ど全種繭の五割に及ぼん然るに採種家の言によれば全種繭の一割内外を廢せば足れりと云ふ何ぞ其

差の大にして其損の甚しき而して此製種に要する繭は全收繭より精撰したる最良繭なるべければ種繭其物の損害は勿論延て全收繭賣買上亦幾多の影響を被ふるべきは爭ふ可らざる事實なり吾人は庶幾す當業者の漫に目前の小利に迷ふて却て甚しき損害を來す彼自家用蠶種の製造を斷然廢せられんことを

（六）繭價を低卑ならしむ　自家用蠶種愈〻行はるゝに至らば變種の數益〻多きを加ふるは前既に述べたるが如く而して其變種の多きは宜に繰絲上に困難を及ぼすのみならず生絲上の欠點多く之れより出づ此を以て生絲の價値を陰落せしむるが故に製絲經濟上勢ひ蠶繭の價格に及ぼし之を低卑ならしめざるべからざるは眞に當然の理なり而して繭價の低卑なるも尚ほ且つ製絲家の不利たるを免れず此の如く養蠶家製絲家共に一の利する處無ふして損する處大なり借問す誰か自家用蠶種の利を說くものぞ

（七）蠶桑經濟を誤る　自ら製造したる種は直接金錢を以て購求したるものにあらざれば飼育中之を淘汰せんとするの目的を以て稍もすれば過分に掃立つるの弊あり其無率の蠶兒をして徒らに遺沙上に泣かしむるは尚ほ忽すべきも其取扱の粗雜なるがため全蠶兒をして不知不識其生理を過らしめ健康を失せしむるに至らん其局終に失敗に歸して過剩の桑葉は投賣にせざるべからざるの不幸を見ん特に嫩葉の時に於て過分の掃立を爲したるがため他日桑葉收獲の逆算を來し蠶桑經濟を誤るが如き反對の現象を來すは蓋し此自家用蠶種製造者に多しとなす彼の投機的養蠶家の今尚ほ跡を絕たざるもの亦以て自家用蠶種の製造與りて力あるを信ず

以上述べたるところ只其緊要なるものゝみ其他直接に間接に弊害の據て來るところ決して鮮少にあらざるべし吾人は信じ且つ曰はんとす本邦蠶業をして鞏固に安全に愈〻盛大ならしめんと欲せば須らく自家用蠶種の絕滅に謀らざるべからず否らざれば幾多の改良を施すも竟に其効を見るなきに了らん願ふに自家用蠶種の絕滅するに至らば目下蠶界の輿論たる蠶種の一定其れ何かあらん種類の改良亦容易なるのみ而して生絲の缺點斯業家の困憊豈奚ぞ憂ふるに足らんや特に現今識者の最も有益にして最も有利なりと唱導せられ而して之が實行を見る甚だ難しとする蠶業各種の團體（蠶蛆共同驅除、蠶種共同貯藏、蠶種共同購入、稚蠶共同飼育、蠶繭共同販賣、蠶繭共同殺蛹の類）等も亦期せずして直ちに行はるゝに至らん然り而して自家用蠶種の絕滅を企圖する敢て難事にあらず只宜しく當業者をして其利害のあるところを知らしめば以て足れりとす豈雖か其有害不利なることを悟らば勉て之が製造を爲すものあらんや今尚ほ年〻增殖の傾きあるもの蓋し當業者の未だ其利害を知らざるの罪のみ吾人は敢て望む蟻穴は竟に堤の悔を生ず其事の微々たるが如き觀あるを以て世人の之を等閑に附することなきを茲に聊か鄙見を述べて洽く當業者の警省を促し併せて以て當局者に啓告す

廣島縣安芸郡奥海田村
大日本蠶絲會員　久留島平三郎

◉族の方法に就て

簇席の上に凡そ四五寸に刻みたる藁或は麥稈等の如き極く乾燥したるものを殆ど簇席の見えざるほどに散布し其上に從來の如く適宜のマヽシを立つるなり然するときは第一汚繭の非常に少なきこと、第二に簇席を汚さざることは余の數年實行したるところなり又小養蠶家にして蠶座を兼用するの輩には是非此法を行ふときは幾分か蠶病豫防の一策ならんと信ず此法を施すに就ては切藁なり人夫なり幾分か之が費用を要すれども收繭に際し汚繭少なくして上繭を增加すべく又切藁は肥料となし簇席を汚さざることは實に兩得を兼ねるの方法として不可なかるべし

◉統　計

◉三十二年繭產額

農商務省の調査に係る昨三十二年全國收繭の總額は二百五十一萬二千五百六十二石にして之を一昨三十一年に比すれば四十八萬五千二百二十石を增せり其細別左の如し（表中▲印は減）（會報第八拾參、八拾四、八拾五號本欄內參看）

府縣	三十二年	三十一年	比較增減	府縣	三十二年	三十一年	比較增減
北海道	二四四石	二四三石	一石	大阪	三七石	三六石	一石
東京	一六六石	一六六石	▲ 一石	神奈川	六六四石	六六四石	一八八石
京都	三七八石	三七八石	一四六石	兵庫	三三三石	三三三石	一三四四

府縣			
長崎	二,五四六	二,二六八	二七八
新潟	四九,九一九	四六,四三五	三,四八四
埼玉	一九一,五九三	一五九,六五五	三一,九三七
群馬	二六八,〇二四	二〇〇,五七一	六七,四五三
千葉	四一,四六八	四〇,八一五	六五三
茨城	七七,一六八	六五,〇一一	一二,一五七
栃木	三四,二七三	二八,二三三	六,〇四〇
奈良	一〇,一八五	八,一一五	二,〇七〇
三重	四〇,三三三	三三,八四九	六,四八四
愛知	一二三,七九五	八三,四五五	四〇,三四〇
靜岡	五九,〇〇五	五〇,六八七	八,三一八
山梨	八六,二〇〇	八〇,四五五	五,七四五
滋賀	八四,六五四	七四,二三三	一〇,四二一
岐阜	一三五,五五〇	一二四,一四六	一一,四〇四
長野	四一五,四七三	三二五,四九九	八九,九七四
宮城	五六,五五一	四三,四五五	一三,〇九六
福島	一八〇,七六七	一三四,二〇五	四六,五六二
岩手	三三,四五七	三〇,七〇七	二,七五〇
靑森	一,四五五	一,一七八	二七七
山形	九一,五三〇	七〇,二〇九	二一,三二一
秋田	一一,二三三	九,七四〇	一,四九三
福井	三一,六三〇	二六,八七五	四,七五五
石川	三一,八七二	二五,五一八	六,三五四
富山	一八,二三一	一四,八五九	三,三七二
鳥取	二一,七〇三	二一,七二九	▲二六
島根	二一,三〇九	一六,六七九	四,六三〇
岡山	一七,七〇〇	一六,六六七	一,〇三三
廣島	七,七五六	七,一六〇	五九六
山口	四,四九四	四,二五八	二三六
和歌山	一一,七四六	九,九七四	一,七七二
德島	五,五七一	四,五三八	一,〇三三
香川	一,六〇六	一,四五三	一五三
愛媛	一五,一〇四	一二,三四九	二,七五五
高知	二〇,八二五	一八,六〇六	二,二一九
福岡	八,五九〇	八,八〇六	▲二一六
大分	一六,一五一	一四,八〇五	一,三四六
佐賀	四,七三三	四,九三〇	▲一九七
熊本	二〇,六八六	一七,六一八	三,〇六八
宮崎	一〇,六五九	九,七五〇	九〇九
鹿兒島	八,九五九	七,六〇五	一,三五四
沖繩	二〇五	一九〇	一五
計	二,五三三,五六三	二,〇五七,四四三	四七六,一二〇

●一月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目		三十三年 數量	三十三年 價額	三十二年 數量	三十二年 價額
輸出	生絲	三三九,四三一斤	四,二三九,三三六・二二〇円	七九六,〇七一斤	六,八三九,二五一・九四〇円
	熨斗絲	三三,四九四	三六,二〇〇・〇〇〇	一〇八,六五九	七一,三三〇・〇〇〇
	屑絲	二〇六,六三六	二七四,八九〇・二二〇	一八五,六六三	一〇五,〇一四・七五〇
	空繭	—	—	一〇,一五五	七,九〇〇・〇〇〇
	眞綿	—	—	一五	五〇・九〇〇
	屑眞綿	—	—	四,一一三	八三三・三〇〇
	縮緬	一九段	四二五・二五〇	二五四段	四,一九六・八五〇
	羽二重	六九,五二三	一,四四〇,四三三・五四〇	七九,九〇一	一,二三七,一二七・二一〇
	甲斐絹	一三,四六五	二〇七,七八一・一九〇	八,六八四	八二,七五四・四九〇
	其他の諸絹布	一,〇三一	七,八五七・三四〇	三六八	二,一三七・二五〇
	絹製手巾	三三,〇六七打	一三七,八六一・二三〇	三八,二七八打	一三五,九五三・三四〇
	絹製刺繡布	—	二,二九〇・〇〇〇	—	八五三・一〇〇
	其他の諸絹製品	—	四八,一七八・四七〇	—	一一,三四八・二五〇
	計	—	六,三八五,一五三・四六〇	—	八,四八八,六三〇・三八〇
輸入	繭	八九,一二五斤	八九,四二三・六九〇	一〇四,三四三斤	五八,四〇二・二七〇
	生絲	二,四六六	二〇,六九六・九八〇	一,五三四	五,七三六・〇八〇
	柞蠶絲	一三,九七一	四二,九五二・四〇〇	一〇五	一八七・一五〇
	絹綾絲	一四,八一〇	三六,五七九・一五〇	二,四〇〇	一,三八九・六二〇
	縮緬	九方碼	一〇・〇〇〇	一四〇方碼	一九四・五〇〇

入				
絹紬	三〇、七三三	八八八九・七八〇	九、六九三	三、六六〇・六〇〇
繻子	八七〇	一四三五・三三〇	三三六	四五六・八五〇
絹綿繻子	八、四四九	八五三・五六〇	四、九四三	三、九〇・七八〇
絹綿天鵝絨	四七、八三九	六三〇六四・四八〇	一三二七四	三三一〇九・四六〇
他の諸絹布	八、一九八	五六八八・一七〇	一、七六九	三、七三五・七一〇
其他諸絹製品		五七・〇五〇		
計		二七六四九八・四八〇		九七、二四三・〇三〇

（備考）三十三年一月中の外國貿易通計は輸出千五百十一萬六千九百七十六圓六十四錢、輸入二千二百二十八萬九千七百八十九圓二十一錢にして輸入超過七百十七萬二千八百十二圓五十七錢、又三十二年同月中は輸出千七百四十二萬〇百八十二圓三十五錢、輸入千三百八十一萬〇九百十八圓六十七錢にして輸出超過三百六十萬九千二百六十三圓六十八錢なり

問答

◉桑樹高木仕立の件に就き質問

群馬縣碓氏郡坂上村
大日本蠶絲會員　中井俊一

本縣利根郡沼田地方に於ける高木桑即ちコキ桑を仕立つるに就き左の件々御教示を請ふ

（一）高木桑に最も適當なる桑の種類及産地

（二）各樹の距離

（三）植附後刈込を要するや若し要すれば其時期及方法

（四）地形に由りて適不適ありや

（五）降霜地に於ける被害の有無輕重ありや

（六）原野及山林を開墾せずして植附くるの利害及方法

（七）早中晩に區別して植附くるものなりや否や

（八）植附後何年位を經過すればコキ取ることを得るや又一貫目の桑葉を得るは何年後なるや

（九）高木桑と根刈桑等と比較し蠶見飼育上繭質等に關係せざるや

（十）高木桑を以て飼育せし蠶見に蚓害の有無

（十一）樹勢に任せ伸長せしむると制限して枝を四方に開張せしむるの利害

（十二）何齡頃の蠶見を飼育するに適當なるや

（十三）以上の外高木桑に關し必要の件あれば其件々

答

大日本蠶絲會技藝委員　桃井與五右衛門

高木桑即ちコキ桑とは自然の成木に任せ株作及剪枝せざるものならん果して然らば我岩代國伊達郡地方には多く行はれず且つ經驗なきを以て確答し難し然れども余輩に内國養蠶地漫遊の際見聞せし所を記して參考に供せん

（一）高木桑に適する種類は早桑は市平、中桑は赤木、晩桑は山中高助等にして其産地は岩代國伊達郡の市平、赤木及同國信夫郡、安積郡、田村郡の山中高助なり

（二）各樹の距離は土地の肥瘠を酌量し一段歩に付七十五本位より百本位にて大過なからん

（三）植附後衰弱せしと認むるときは桑葉採收後直ちに收葉少なき枝を摘み局部を切斷するときは幾分か樹勢を回復すべし

（四）地形高燥にして排水の便を得るを適地とす卑濕なれば之に反す

（五）降霜の害は根刈、中刈等に比するときは我伊達郡阿武隈川沿岸に稀にある高木桑に比較し甚だ寡なし

（六）原野及山林とも開墾するの勝れるに如かず植附の方法は通常なれば方形と品字狀なり

（七）早中晩に區別して植附くるは總て便利なり

（八）植附後四ヶ年目より成木まで幹を殘し葉のみ採收するを得べし一貫目の桑葉を得るは土地の良否と培養の如何により同一ならずと雖も植附後五六年の後ならん

（九）根刈桑と高木桑と比較するときは高木桑の蠶繭幾分か劣るものゝ如し

（十）（十一）見聞なし

（十二）早中晩の順序に栽植すれば稍立より上簇まで始終適すべし

（十三）心附なし

◉桑樹施肥の件に就き質問

山形縣東村山郡干布村
大日本蠶絲會員　高柳太一郎

冬季中桑圃に水を流して泥芥を止め以て幾分の桑樹肥料に充てんとす斯くするも桑樹の生理上別に害なきや如何

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　堀　正太郎

冬期間溝の水を桑畑に灌漑するは桑樹に有害なりとは認めず土壌は肥料を吸收するの利あるべしと信ずれども若し其畑地の砂質輕鬆なるときは反て此灌漑の爲に施用したる肥料分を流失するの恐あり宜しく地質に由りて糞酌すべし又土地の永く濕潤なるときは根の生理作用を弛緩ならしむるものなれば春に至れば成るべく速に排水して土地の乾燥を計るべし

●桑病の件に就き質問　愛媛縣東宇和郡多田村　大日本蠶絲會員　稻垣　義敎

(一)萎縮病に罹りし桑樹を掘取り直に完全なる桑苗を植附くるも別に害なきや否や若し害ありとせば如何なる豫防法を施して可なるや

(二)桑樹の枯死(萎縮病及鐵鉋蟲の爲に死せるものゝ外)せるは如何なる原因なるや及其豫防法を問ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　大森　順造

(一)萎縮病の原因に就ては諸說紛々中にも閑微說に信を措くもの多しと雖も萎縮病調査會に於て研究する結果に依れば決して往日唱へしが如き微菌の寄生作用に因り起るものに非らず故に萎縮病に罹れる桑株の跡地に完全なる根を有し完全なる發育をなせる苗を植附け摘桑、伐採等を早くより行はず又過酷に行はざるときは萎縮病を起すことなかるべし

(二)問者の意孰れにあるや漠然桑樹の枯死とは答ふるに由なし蓋し枯死はモンパ、枝枯病の如き皆一種の微菌の寄生より起り枯死するものなり

●蠶種催青法に就き質問　長野縣上水内郡芹田村　大日本蠶絲會員　山崎　泰造

蠶種催青の方法並に濕氣を與ふる其法を問ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　芝山　直清

蠶種催青の要は溫度を漸次に上昇し新鮮なる空氣と適宜の濕氣とを與ふるにあり而して濕氣を與ふるには空氣の乾燥如何にありと雖も普通の場合に在ては爐上に水を沸騰せしむるも可なり又乾燥甚しきときは濕布を吊し或は桑花を揉みて厚さ二分許に布き其上に蠶種を置くも可なり

●蠶兒飼育の件に就き質問　丙本縣岡部郡吉里村　大日本蠶絲會員　岡本　幹雄

煙草を耕作する者にして居住家屋又は米麥を收納する家屋内に於て煙草を乾燥せしめ之を吊し置き其翌年蠶兒飼育期に至り同所に於て桑葉を取扱ふは蠶兒に害なきや若し害ありとせば其消毒法如何

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　石渡　繁胤

煙草の粉末殘留しありて桑葉に附着することあるときは蠶兒に害を與ふるものなり故に前年煙草を乾燥せし室は清潔法を行ひ煙草の粉末なきに至らしむべし若し飼育中煙草の害を被ふりたるを見たるときは直に籾糠を厚く撒布し新鮮の桑葉を給與し回復を計るべし

●炭酸瓦斯の件に就き質問　東京府豐多摩郡八王子町　大日本蠶絲會員　細谷　豐

蠶室内に於て炭酸瓦斯多量なるときは蠶兒に大害あることは何人も知る所なれども余は未だ輕便なる試驗器あるを知らず就ては炭酸瓦斯の多少を計る良法或は良器(廉價にして實用に適するもの)あらば御教示を乞ふ又炭酸瓦斯は幾何量までは蠶兒に害なきや

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　辻　暢太郎

炭酸瓦斯を計る輕便の器械及方法なし空氣一萬分中七分以下なれば炭酸瓦斯を含有するも蠶兒に害なきが如し

●蠶室及病毒の件に就き質問　宮城縣伊具郡角田町　大日本蠶絲會員　大寺　將

(一)居家を以て蠶室に兼用するとき壁(土居と鴨居の間にある壁を云ふ)は白壁(方言シナムラ)にても蠶躰に害なきや

(二)蠶室と蠶室との堺建具は襖、障子、板戸の三種何れか飼育上に適當なるや

(三)十疊の間を以て蠶室となすに天上裏板ある蠶兒飼育中空氣を拔くには何尺位開放すべきや又十二疊の間なれば如何

(四)或る蠶種家より框製無毒の原種を購求し之を飼育せしに蠶兒は至極强健にして好繭を結べり然るに該繭の蛹躰檢査に於て百顆に對する二八、又は六〇の有毒數を見たり是れ微粒子病の遺傳症なるや或は特發なるや將た飼育上の不熟練なるより來

りしものなるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

(一)蠶見の衞生上及事業の操作上白壁を良しとす

(二)稚蠶の時は專ら寒氣を恐るゝを以て溲、板戸を良しとなせども壯齡に至りては主として空氣の流通を滑かにせざるべからざれば障子を以て好しとす

(三)蠶室の天井を開放することは五齡以前にありては宜しからず何んとなれば蠶室内温度の激變を來し易ければなり天井板を切拔く寸法は左の如し

一、十疊間にては中央三尺方、四隅一尺方

二、十二疊間にては中央三尺五寸方、四隅一尺五寸方

(四)微粒子病は遺傳(母躰遺傳)若くは傳染より來るものにして決して特發するものにあらず而して無毒の蠶種を掃立つるも該飼育蠶室若くは蠶具に存在せる病菌より感染することあり或は有毒種と同室内にて飼育せしより傳染することありて一樣ならざれども恐らくは前年飼育せる蠶病の餘毒潛伏せるもの或る關係より傳染せるものなるべし

●蠶室消毒に就き質問

長野縣上水内郡若田村大日本蠶絲會員　山崎泰造

西ヶ原蠶業講習所に於て多年試驗の結果多額の金を投じアルデヒート消毒器の小機一二臺位を供へ本邦風家屋の空氣の拔け易き室を熏蒸するよりは却て費用を要せざる亞硫酸熏蒸の方効あるが如しとの說あり何れが其効多きものなるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　河原次郎

蟻酸アルデヒード瓦斯を發生せしむる器に種々ありと雖も其小形なるものは蠶室を熏蒸消毒するに適當なるものにあらず又亞硫酸瓦斯は多量に用ゆれば軟化病及硬化病毒を撲滅するを得べし(微粒子毒に對しては適用し得るや保證せず)今日までの試驗に據れば蠶室を消毒するにはアルデヒードを發生せしむる大裝置即ちトリラ消毒器若くはフオルマリン撒布用自動噴霧器を用ふるを最も宜しとす

●裸蛹に就き質問

群馬縣勢多郡荒砥村大日本蠶絲會員　中澤伴次郎

余昨年春蠶を飼育したるに蠶見頗る强壯にして經過最も宜しかりしも上簇に際し十に對する二は結繭し他の八は少しも吐絲せずして化蛹せり是は如何なる病原なるや御教示を仰ぐ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

吐絲せずして裸蛹となるは往々あることなれども斯の如く多數の裸蛹を生ぜしは未だ聞かざる所なり蓋し裸蛹となるものは絲腺に害を受けたるものに多く絲腺に害を受けたるが爲め其吐絲を妨げられたるに基くものなり

◉外報

●米佛條約の本邦絹織物に及す影響

(在紐育領事館一月十一日附公報)

先般佛蘭西政府及當合衆國政府の委員が締結調印せる交互條約は批准の爲め目下當國元老院に提出せられ佛國に於ても亦同樣の狀況なる由なるが右條約の要領たる合衆國の製產品に對しては佛蘭西政府は其關稅の最低率を應用するものにして其除外例即ち之を適用せざる貨物は特に其品名を列擧せり而して佛國の製產品に對し合衆國が現行稅率より輕減するものは悉く其品名及各品に對する輕減の比例を示し其品數は合計六十九種とし品物に依り現行稅額の五歩乃至二割を輕減するものにして佛國より輸入するシルク、グーズ即ち絹製品に對しては一般に現行稅率の五分を輕減せるものなり而して其五分とは元價の五分にあらずして現行稅率の五分なれば例へば一封に付き米貨三弗の稅金を二弗八十五仙に輕減せるものなり

右の條約は前記の如く未だ兩國政府の批准を得ざるのみならず兩國當業者間には之に對し苦情を唱ふる者少からざる由なれば向後果して實行せらるゝに至るべきや否豫言すること能はざるも若し果して實行せらるゝときは佛國絹製品に對する減稅が當國に於ける我邦の絹製品に如何なる影響を及すやを研究するは決して無用にあらざるべし

而して本件に關し先般來當館に於て本邦製並に佛國製の絹物を輸入販賣する當地七八軒の商店に就き其意見を問合せたるに其内一二の者は佛國品に對する減稅實行せらるゝに至らば多少我絹物の販路に影響するならんとの說を唱ふるも其他は皆異口同音に此の如き些少の輕減は實際何等の影響を與ふることなかるべしと云へり

今我國より輸入する絹織物中當國市場に於て最も販路の廣き白羽二重に就き其關稅負擔の比例を調査するに現行關稅法の始て施行せられし千八百九十七年(明治三十年)中に在りては本邦に於ける相場平均百

目に附き六圓即ち一封(百二十目)に附き七圓二十錢なりしが當年爲替相場(平均四十九弗三一)に依り換算すれば凡そ三弗五十六仙は即ち當年の元價にして之に對し三弗(一封)の關稅を課せられたるものなれば即ち原價の八割四分五厘餘に當り昔重の負擔なりしなり然るに昨年來本品の元價百目に附き平均十圓即ち一封十二圓に騰貴せしかば之を米貨に換算するときは(爲替相場平均五十弗)凡そ六弗にして其稅金は從前の通一封に附き三弗なれば即ち元價の五割と爲りと之を現行關稅法制定の當時に比すれば實際三割四分以上輕減せられ居るものなり

然るに佛國製絹物と競爭する品は其類少からず其原價は現行關稅法制定の當時より我國產品に比し割合に高値にして昨今に至るも我國に於ける如く其原價に著しき騰貴を來さゞるが故に之に對する從價稅率は著しく低減を來すに至らず從て新條約に依り現行稅率の五分を輕減するも其輕減高を從價稅に改算すれば頗る微々たるものにして原價の變動に依り自然に上騰したる我產品に對する從價稅率の減少に及はざること遠くして其減少額の全部を小賣相場に現すも一碼に附き僅々二分一仙にも及はずと云ふ

尙ほ又佛國品と當國市場に於て競爭するは獨り本邦產のみならず却て當國產絹物第一の競爭品なれば若し果して五分減稅のため其競爭に不利を來すの見込あらば當業製絹業者は先づて新條約の批准に對し故障を申立つべき筈なるに今日に至るまで未だ何等の異議を唱ふる者あるを聞かず

右の狀況なれば本件は我當業のため格別苦慮するに足らざるものゝ如し

◉絹育生絲及絹織物市況

(在紐育領事館一月二十七日附公報)

昨年末當市場に於ける生絲商況は十月以來の趨勢に比すれば取引不活潑なる方に價格も一體に多少下向なりしが是れ當時上進の潮勢激烈なりし又春向織物の注文は既に一段落を告げしに因るものならん併ながら前報記載の如く今後新絲の出づるまで當國機屋は本邦より外に生絲の供給を受くべき地なきが故に春向絹織物の追注文出づるに從ひ本邦絲の取引再び好景氣を呈するに至るべしと云ふ昨年末當地に於ける重なる東洋生絲相場は左の如し

種別　十一月　十二月

日本飛切一番(エキストラ、ベスト)　至八六六　至八六六
日本器械一番(ヒラチュア第一)　至八七十五　至八七十五
廣東最特別(エキストラ、エキストラ)　四六六四五　四七七四五
支那器械一番(フォルスト、チョイス)　至六六五　至六六五七

右の如く前二箇月間に於て本邦產は十五仙乃至二十五仙の下落なるも支那產は却て五仙方上進せることなるが是れ本邦絲の上進支那絲に比し多かりしに由るものに似たり然るに本年に入りては一般絹織物の需數を增加し來ると同時に絹布織立の製造場は愈ゝ增加し神速宏大の織物器械も大に發達したるが如き一方として生絲の需要を增加せしむる原因とならざるはなし是が爲め原料たる生絲荷物は益ゝ缺乏の一方に傾き又一方には生絲製法、染色及織立の技術等に於て進歩せると殊に亞細亞地方に於て近來デニールの非常に細き品を製造し始めたると機屋に於て細太何れも切に使用し織立つると又化學上の發明に依れる藥品の作用を生絲に應用せる將又毛絲、木綿絲等を精巧にも混交して絹物の織立等是等種々の原因は不足を補ひて其缺乏を巧みに隱蔽せり然れども此原料節約の經濟的工夫も最早其極に達せるのか生絲の前十數年來常に下落の一方に沈み居たる相場は却て上進し始めて直段の騰貴時代に移りぬ

斯の如く昨年度の當初市場は前途の好望を以て開市し當時歐亞各國の在荷は孰れも缺乏し居れり相場は前年々末に頭を擡げたるまゝ引續き今年一日より五月迄の間に細筋は二割方、上海七里絲は一割方騰貴せり此間織屋と絹物の買入との間には直段の押問答に談判舌戰最も烈しかりき然れども織屋の得たる直段は增直も僅少にして云ふに足らざりし程なりけれども製造にも困難し殊に原料は次第に日を追ひ騰貴するに直增を承知せず織屋は漸く製造に從事するに過ぎざりしなり

相場上進しりボンの如きも追ゝ上向と爲りたるのみならず今後當分の間は前記の如く各國生絲の在荷極て僅少なるが故に春季より夏季に掛けては其相場益ゝ上進するに至るべしと云ふ

春季流行の織物は前報の如くタフェタを最とし天鵞絨及綾織の類にして色合は派手なる薄色物又は織出形附物も少からず而して格安物に至りては本邦羽二重を始とし佛國又は當地方に於て著色せしもの相應に賣行ありリボンは昨年春來當業者に於て種々工夫を凝し之を流行せしめんと試みしも格別の效果を表さずして新年を迎へしが本年に入りては春季流行品として賣行宜しく大に有望なるが如し若し該品にして今後大に其賣行を增加するときは本邦生絲の上等品は益ゝ好景氣を添ふるに至るべし

◉里昂昨年度の絲況

客年十二月二十六日里昂シアデリエール商會より發せし生絲商況報告に據れば千八百九十九年の商況は世界の生絲產出高と其消費高即ち需要と供給との間に於ける權衡益ゝ其平衡を失し產出高は世の需要を充たすに困難なる狀況を示して餘りあるに反し各國生絲の產出高は千八百九十三年以來同九十八年まで毎年略ゝ同額にして其製造高の上に於ては絕て增減を見ざりき然るに衣類に於ける驕奢は益ゝ擴まりて下層社會にまで流行し從て絹物の需要者は次第に其

當時生絲市場の形勢は歐洲の買人支那及廣東新絲の豫約注文を夥多申出たるに是等產地及市場の賣人は容易に此等の先賣注文に應じ賣買を取結びたりしは其歐亞市況を異に比するなと復た案外の思ひあらしめたり然るに愈〻收獲の期節到來するや市場の氣配は少しく狀勢を冷却し去られ沈靜の方に傾きたり此際織屋は賣先模樣の面白かちざる成行より不景氣を嘆じ居れり各國養蠶收獲の狀況は好望なる由の報來着し又米國絹物市場稍不振なりし等旁以上の諸原因は當地の市場をして一層鈍き市況を呈するに至れり就中收獲當時に現はれし激昂せる人氣の滿買入れ季節に當り沈靜に屬せしは米國織屋の希望し居りし所なり

有の如き沈靜の氣配は五月より六月初旬に至りて現はれ市價は四分より八分方低落せり此間新滿は建直定きり昨年に比して佛滿は凡二割、伊太利產は二割五分より四分方の騰貴なりき而して今年の滿の絲量は次第に增加し絲目よかりしにも拘らず生絲製造費は安直ならずして當時の絲價の上に出でたりけれに製造家は何れも安直には賣放さず拮抗し居りたる折柄亞細亞市場の氣配强氣なる聲援と世界收獲の豫想より減少し前年度に比し五分乃至一割方の增加に過ぎざるべしとの思惑現はれしと里昂織屋が相場の稍〻低落せずと見極め大に決心をなして原料の取入に着手せし等を以て市中の相場は愈〻上進の足取りに向ひたり

此上進氣配は十二月まで繼續せられ此間歐洲市場と紐育市場とには思惑筋打て出で大手に買入れたるより市場には活潑の取引行はれたり斯は六月より八九十及十一月の間なりき而して此六ヶ月間に相場は六月初旬に比し一割より二割八分方騰貴せること左表に掲ぐるが如し

產地	一月	五月	六月	十二月
生絲セヴェーメ最上	十三—十五	四八	五八	六一
同伊太利一等	十—十六	四六	五五	五九
同アルース二等	九—十一	四〇	四九	四七
同志星二等	十二—十四	四三	五二	五六
同日本器械一等	十—十二	四四	五四	五六半
同七星絲金線絲		三〇	三三	三〇半
同器東器械	十—十二	三四半	四〇	三六三
佛黃繭一等		一〇半	一二半	三九
			一一半	五〇
				一二半

生絲相場の騰貴は恰も絹織紡績絲、綿絲、毛絲、鐵類、銅、鉛、石炭等の如き他の原料諸品の直段の上進と出會ひなりしが抑も斯く諸品の騰貴せる世界に於ける金の產出額が最近兩三年來非常に發達せしと云ふ事は生絲は騰貴したりしも銀の相場は之に伴はずして依然昨年と同一の價格に居据はり居るを見るなり

偖て本年度の生絲消費額は幾許なりしかは左表に示す歐洲十八ヶ所生絲檢查所の入荷高及米國に於ける取引總數に依りて其景氣を觀察し得るなるべし（但し一八九九年は十一ヶ月分なり）

年次	歐州十八ヶ所檢査所	米國輸入高
一八九六年	一八、六四四、〇〇〇	三〇、七五四、〇〇〇
一八九七年	二一、四一一、〇〇〇	七二、四九六
一八九八年	二〇、八七八、〇〇〇	五七、五一五
一八九九年	二〇、六八三、〇〇〇	七〇、八四八

斯の如く歐米に於ける市場の賣買高は非常の巨額に達し市場は絶へず活潑の形勢を示したれば其市價の上進せしも理なきにあらず而して歲來に及び金漣の逼迫せしと歐洲に於ける各銀行の割合歩合騰貴せしも等多少生絲商業世界に暗黑の雲現はれたりと云へども織屋が絹物の買入に向て增直を承諾せしむるに其困難稍〻減たるとと所在の生絲は絹布と形を變た消費し盡し去り且つ生絲市價の高直に世人の心も次第に慣れたる有樣なれば是より市場の挽回を見ることなるべし

雜報

●桑樹霜害豫防及蠶蛆驅除の訓令

桑樹の霜害豫防及蠶蛆驅除に就き二月二十七日農商務省訓令第七號を以て道廳府縣左の如く訓令せられたり

桑樹の被害中最も恐るべきものは霜害にして一朝にして幾多の桑園を舉げて荒涼に歸せしめ其慘狀實に寒心に堪へざるものあり然れども豫め警戒を加へ防備其宜しきに適せば之が惨害を未然に救濟することを敢て難きにあらず又蠶蛆は蠶に寄生して蠶兒を斃し蠶繭を破りて蠶絲業者に寡からざる損害を加ふるものにして近來益蔓延し猖獗を逞ふするの傾向あり是れ實に蠶絲業上に於ける一大憂患なりとす依て桑園所有者又は蠶絲業者をして適當の方法を設け右等害毒の豫防驅除に從事せしむべしと而して農務局長より各府縣に諭示せられし其方法は左の如しと云ふ

霜害豫防燻烟法

豫め松杉類の生葉、蕨、籾殼、銀屑等の如き煙料を貯へ置き降霜の兆あるを豫察し桑園の內外所に之を配置し點火して燻烟し園上に濃煙を籠かしめ以て熱の飛散を防ぎ且旭日の光線を遮るにあり但し燻烟の際は時〻其の燃料に水を注ぎ發烟と共に可成多量の水蒸氣を發散せしむべし尙ほ燻烟を停止すること早きに失せざるを要す

協同燻烟法を行ひ難き場合には蒟蒻粉を塗布したる綿布の類にて作れる天幕を結霜前に張り或は桑園に藤棚樣のものを設け莚の類を被せ以て地熱の

發散を防ぐも可なり

蠻蛆驅除法

(一)蠶種製造者養蠶者生絲製造者蠶繭取扱者は左の方法により繭架の下に蛆蠻受器を設けしむることと繭架の下層に布帛或は強靭なる紙等にて受幕を張り幕の中央に孔を穿ち漏斗を附し漏斗の一端を桶或は瓶の類に入れ蠻蛆の之に陷落する裝置となすべし

(二)生繭を槽散或は保存する室内に罅隙あるときは同張幕其他方法を以て蠻蛆の散逸を防ぐべき事

(三)生繭を運搬する容器は緻密なる綿布麻布其他蠻蛆の逃竄せざる材料を用ゆべき事

(四)以上の諸方を以て捕集せる蠻蛆は悉く之を殺滅せしむべき事

(五)當業者にして若し蠻蛆の散逸するものあるを認めば直に之を殺滅せしむべき事

●桑樹の霜害豫防に就て

山梨縣にては數年來桑樹の霜害豫防法を實行して好結果あることは曾て聞くところなるが昨年九月蠶絲業諮問會議に於て小野元兵衛氏が述べられた霜害に罹るの結果と云ふものは、實に其縣のみならず延ひて全國に及びます、既に昨年(三十一年)長野縣に罹りました霜害は本年(三十二年)の養蠶に及んで居る、長野縣は實に全國の稍ゝ過半を占めて居ると云ふ位の蠶種の製造地であるが、霜害に罹りました爲に一般に養蠶を致したくも出來ないと云ふ結果になつて、本年の如き非常な慘狀を見たることがあります、實に容易ならざることである、故に此豫防のことは最も研究をしなければならぬことである、我山梨縣にては霜害の豫防に就ては數年來施して居りますが、偖ぞう云ふことを施しますると云ふと、矢張煙烟でございます、其煙烟の仕方に就てはさう多分な金錢を要す程のことはない、先づ此材料は重に藁を取つて置きます、藁或は松葉、籾殼と云ふものを取りますけれども、其中最も我地方に對して經濟に宜いのは藁でございます、其藁や籾を收穫する時に各戸より買集める、或は其組合の方法でも立ちました時分には半額は其組合の費用として出す、或は半額は銘々の義務として出す、桑又桑段別に費用を割當てると云ふやうな方法を以て昨十二月及一月の中に材料を集めるそこで期せずして組合と云ふものが出來て居る、それで施す箇所と云ふものはさう細かく施しませずとも一段歩に一箇所、二段歩に一箇所も水利の宜い所に重に材料を集めて置きまして、そこで豫て縣廳、郡役所、町村役場と皆氣脈を通じて置きまして、測候所より本日は降霜の恐ありと云ふ電報を發して參ると直ぐに郡役所は各村へ人夫を以て報告する、又年々霜害に罹る場所は特に測候所と約束して其報知を受ける、勿論之を一二年施しまするとは或は測候所の報知を待たずとも其日の風の吹き工合又夜の十二時頃から空の工合を見ても自ら霜害に罹らうと云ふ報知を受けるか、又銘々恐らく霜が降るだらうと斯う認めの着いた時分は各村で警鐘を打ちます、鐘を打つてさうして御互に禁附けることを始めるのである、愈ゝ夜の二時乃至三時頃に至つて霜の降りるものと確定した時分は、今の如く各村集つて一時に其材料を燃附けるのである、材料へ火を點じても火が立ちましては效能のない者であります、先きに申しました通り水利の便利の宜い所に材料を置いて火を禁附け、併せて水を掛けると云ふことに致しますればもう一時間經ちませぬ中に一里乃至二里はもう八方九で天幕を張つた如くに烟で被つて仕舞ふ、さう致しましてそれを夜の明けるまで始終其場所に居つて禁いて居るのであります、斯ふ致しますると十歩遭ふものは十歩丈て遭れると云ふ譯けには參りませぬが、一段歩の内二三歩遭ふものは一歩位霜害に罹る歩合を減ずることが出來るのでありまして、一割減じても着き利益である、それで最初の内は斯んなことをしても無益であるとも應じませぬでしたけれども、屆することなく應じても應じないでも順着なく施して居りました所が、或る村に於て霜害の話を聽ても恐るやうな村なども最も其事を唱へて居つた、然る所が其翌年其村が殘らず霜に遭つたが、豫防した所は皆害が少なかつたことであります、そこで之はどうしても豫防しなければならぬと云ふことを揖自から感じて、其以來は勤めなくとも鐘を撞かなくとも空合を觀ては出て來る、實に水害豫防、火災豫防と同じことでございます、男子たるべき者は殘らず集つて來る、實に桑の霜害計りではない、麥の出來る時分でありますから麥も害を遭れると云ふので、普通の農業家は桑を持て居らずとも、此中に就ては多少利益があると言つて集つて來るから、殘らず防ぐことは出來なくとも多少の霜害を免るゝことは明かであります、それから此材料は藁で一段歩に付き二三貫目もあれば充分ですから、先づ三四回分も集めて置けば宜しい、

●蠶種檢査法改正法律の發布

該案は貴族院に於て委員付託となりしことは前號に記載せしが二月十日可決し衆議院にては十三日第一讀會ありて委員付託となり十七日可決の上報可を奏請せしが本月九日發布せられたり其全文左の如し

第一條　蠶種檢査法

本法に於て蠶種と稱するは原種及製絲用

種を謂ふ

第二條　原種は框製にすべし

第三條　蠶種は檢査に合格したる原種より產出したる繭を用うるに非ざれば之を製造することを得ず

第四條　蠶種は左に揭ぐる繭を以て之を製造することを得ず

一　二蠶以上合同して作りたる繭

二　繭層片薄なる繭若は形狀を失すること著しき繭

三　繭層の量繭の全量百に對し一化性に在りては十、二化性に在りては七、多化性に在りては六に達せざるもの

四　蠶兒の發育不良にして收繭の量著しく減少したるもの

五　蠶種製造者に非ざる者の飼育したる蠶兒より產生したる繭

第五條　蠶種製造者は檢査に合格したる原種より產出したる蠶兒に非ざれば飼育することを得ず

第六條　蠶種製造者は收繭後及產卵後の二期に於て原種に在りては繭、蛾及卵、越年せざる製絲用種に在りては繭及卵、越年せざる製絲用種に在りては繭の檢査を受くべし

第七條　原種の揚殺及第四條第一號乃至第三號に揭たる繭は收繭後の檢査を經る迄之を保存すべし繭種の製造に供用したる繭及原種の製造に供用したる母蛾は產卵後の檢査を經る迄之を保存すべし

第八條　檢査に合格せざる蠶種は蠶種檢査所に於て直に之を燒棄すべし

第九條　檢査合格の證印なき蠶種は之を讓渡することを得ず

第十條　地方長官は蠶種檢査員をして蠶種製造者に就き養蠶、收繭及產卵の狀況を視察せしむべし

第十一條　蠶種檢査員は自己若は家族の製造する蠶種の檢査を爲すことを得ず

第十二條　蠶種檢査に關する費用は府縣の負擔とす但し國庫は其半額以內を補充することを得

北海道廳及沖繩縣に於ては國庫の負擔とす

第十三條　自家用又は學術研究の爲蠶種を製造する者には本法を適用せず

第十四條　學術研究の爲製造したる原種は命令の定むる所に依り本法の檢査に合格したるものと看做すことを得

第十五條　自家用又は學術研究の爲製造したる蠶種は之を讓渡することを得ず但し前條に該當するものは此の限に在らず

第十六條　第三條乃至第六條第九條又は第十五條に違背したる者又は蠶種檢査員の職務執行を拒み若は之を妨げたる者は五十圓以下の罰金に處す

第十七條　第七條に違背したる者は二十圓以下の罰金に處す

附　則

第十八條　本法は命令を以て指定する地に之を施行せず

第十九條　本法は明治三十四年四月一日より之を施行す

●蠶絲業調査所設置の建議案可決

該案は二月十六日衆議院に於て可決し即日政府に送付せられたり同院に於ける委員長降旗元太郎氏の報告は左の如し

（建議案の全文は本會報第九拾壹號本欄內にあり）

極て簡短に御報告をすれば、趣意は徹底しやうと思ひます、委員會に於ては此問題に附いて十分の審議討論を盡したのでございますから、其理由を盡く申せば頗る長くなるだらうと思ひまする、元來此問題は高等商業諮問會に於ても、全國の商業者を網羅せる蠶絲業大會に於ても、全國の蠶絲業に關係せる學校長等を網羅せる蠶業協會に於ても、又實業團躰に於ても、橫濱邊りの蠶絲業の貿易商に於ても、均しく希望する所の問題であつて、均しく此蠶絲調査會は設置して貰ひたいと云ふ建議書を當業者は貴衆兩院に提出したことは、數回に涉つて居るのでございます、第一全國各府縣の團體十七八より貴衆兩院へ建議書を送付したることもございまするし、當局者に向つて提出をしたこともあるのである、加之十三議會に於ては貴衆兩院共に一致して、此蠶絲業調査會を設けぬければならぬと云ふ決議をしたのである、而して農商務省は此兩院一致の希望に添へる豫算を第十三議會に提出致しませぬでございましたけれども、其希望の一部分を達せしむるがために、昨年蠶絲業諮問會なるものを農商務省內に開いて、學者技術者及全國各府縣より當業者を召集して、蠶絲業上に於ける幾多の諮問をしたのでありまず、所が此諮問會に於て我國唯一の富源たる蠶絲業調査所と云ふものを設くるのは目下極て必要のことであつて、此目的と同じ希望を以て貴衆兩院が第十三議會に於て此蠶絲業調査に關する豫算を第十三議會に提出すべしと決議せるにも拘らず、政府は何故にそれを提出しなかつたかと云ふことを滿場一致で議論し、而して今更言うても晚いから政府は速に此兩院一致の希望を容れて、第十四議會には蠶業調査所設置に關する豫算を提出すべきことを決議して、之を建議致したのであります、斯の如く重ね重ね當業者

よりも、技術者よりも學者よりも全國一般尚も此事業に關係して居る者よりは、盡く目下の狀況に於て此蠶絲調査所の――曩には蠶絲業調査會と云ふ名前を以て、本會に於ても決議して居りますけれども、倘ほ其目的を貫徹するが爲めに完きを求むれば、蠶絲業調査所としなければならぬ――蠶絲業調査所と云へるものを起して、さうして此十四議會に其豫算を提出しなければならぬと云ふことに總ての方面の者が一致して居るのでございます、斯樣な問題なるが故に、今更外に對して或は英佛より現在の蠶絲業上に於て劣る點が非常に多い、それを改良しなければならぬと云ふ議論を此壇上に說く必要もなければ支那の蠶絲業が非常に發達を爲して來つて居るのに對して、我蠶絲業を目下忽せに傍觀し居るべからずと說く必要もないと思ふ、故に委員會に於ける幾多の議論、幾多の理由は、茲に再說を致しませぬ、結果を一言申上ぐれば、それで足りると思ふ、結果は即ち此議案の趣意は最も國家の命脈を繫ぐ大切なる事業なるが故に、政府は此蠶絲業調査所に對して豫算を調製して、本期議會に提出すべきものなりと決議したのでございます、是れだけ……

●宮城縣蛹幹檢査及蠶種鑑定事蹟

明治二十九年に於て蠶種製造者、製絲同業者、蠶見飼育者、會合協議の上既往の事歷に徵し將來の施設に關し綿密の度、前後の差を講究し蠶業上一定の方針を確定するの必要を認む今其方針の一班を擧ぐれば左の如し

第一　蛹幹を檢査し豫め原繭の適否を査定し蠶種製造者の不測の損害を除き併せて養蠶者をして不正の蠶種を飼育せしめざること

第二　製絲用蠶種は病毒の有無を鑑別し養蠶者に注意を促がし併せて蠶種製造者の濫造の弊を矯正せしむること

其他蠶見飼育の改善、殺蛹貯繭の方法、製絲業に關する諸般の事項ありと雖も明治三十一年より實施しつゝあるは前第一、第二の二項にして緊要の事業なりとす今茲に第一、第二の事蹟を報ずるに當り未設の事業と聯絡するにあらざれば階梯的の秩序を失ふに至り即ち蠶種の改良を謀り蠶見の飼育を改善し進んで殺蛹貯繭の良法を設け製絲業の進步より賣買機關の設備に至るまで事苟も蠶業に關するものに就き當業者たるもの警心戒意せざるべからず一朝事理轉倒し緩急其序を失ふに至りては既設の事業は半途にして止め未設事業の計畫上諸種の障害を來生せしむるに至る其業を營む者並に其局に當る者深思熟考を要すべき主點なりとす

○蛹幹檢査。原繭の蛹幹にして有毒ならんか產卵必らず有毒なり當に養蠶者の損害を招くのみならず既成の蠶種は販賣の途を失ひ高價の原繭は最低價格の出殼繭となり其極破產の淵に沈み倒產の悲境に溺るゝもの往々見聞する所なり明治三十年伊具、遠田の當業者大に之を憂ひ同志者相謀り既定の法により蛹幹中病毒の有無及部合により蠶種製造に適するものと否らざるものを區別したるより益ゝ其利益を發見し當業者一般に普及せしめんとす然りと雖も如何せん器械の購入、藥品の購求、技術士の雇用に屬する費用多額に涉るを以て昨年より縣稅より五分以內の補助を受け當業者に勸告し希望檢査の勸誘を爲したるも創業の當時設備の整頓未だ完全ならざるため充分の普及を謀るに苦辛せり三十一年製種用不合格のため出殼繭と爲さざる以前に殺蛹し以て製絲用に販賣したる繭三百七十二石にして即ち壹萬餘圓の損害を防ぐに至るを以て俄然本年に至り希望者益ゝ多きを加ふるを雖も南北の長き全縣內一般に普及せしむる能はざるを遺憾とす

今茲に三十一年及三十二年蠶種製造者にして希望檢査を請求するもの昨年に比し種類及人員に減少せしは即ち蠶種製造者減少したるに基く即ち三十一年は六百二十三人にして本年は四百五十二人減ずること百七十一人なり然れども製造者百人に對し三十一年は八十七人一とゝなるも三十二年に至り九十一人七分に達せり

○蠶種鑑定。微粒子病毒の蠶業上に及す禍害は內外國人の均しく憂苦する所にして三十年法律十號の發布を觀るに至れり然れども該法は遺傳病を撲滅するに足るも未だ以て傳染性を防ぐに足らず蠶種製造家の原種に供する產卵は蛾躰により病毒の有無を鑑別するの法ありと雖も未だ多數養蠶家の飼育する產卵の檢査は僅に肉眼に止まり未だ以て病毒の有無を鑑別するの法を設けず却て不正の蠶種家をして粗製濫造の弊を助長せしむるの際を生ぜしむるものゝ如し換言すれば製絲用蠶種にありては有毒のものなりと雖も販賣するを得るものなり故に多數養蠶家の被害を豫防するの道なきものなり多數の養蠶家にして顯微鏡を備へ自ら使用し以て病毒の有無を鑑別するに至らは憂ふるに足らずと雖も未だ其度に達せざれば其間多數の養蠶家を保護し不測の災害を豫防するの策を講ずるは目下の急なるを認め明治三十一年度より養蠶家の望に應じ製絲用蠶種に病毒の有無を鑑別するの法を實施し甲乙丙の三種に分ち鑑定證を貼用し一見以て病毒の部合を明示するの法なりとす

●山田師事の佛國蠶絲談片

目下歸朝中なる里見駐在山田師事の談話中佛國に於ける蠶絲の狀況に關するもの左の如しと云ふ

○絹布流行と廉價品　近年の絹布流行を一言すれば貴族的より變じて平民的となれるものなり地方に

至れば以前絹布を纏はざりし中下等社會の者も現今は盛に之を着用する有樣に需要の範圍は頗る廣大なり然れども需要せらるゝは主として廉價品なるを以て高價品の商況は却て不振の姿なり自轉車又は電氣、石油等を使用する自轉車の流行が自ら婦人の服裝に其影響を與へ以前優等なる純絹布を使用せし者が近頃は羅紗質を擇ぶに至りたるが如きは優等品不振の一原因ならん

○綾羽二重模造品　里昂當業者中には今や低廉なる支那絲のみを使用して我綾羽二重類似品を製出し之を米國市場に試賣せる者あり其結果如何は未だ判然せざるも該品は日本製に比して五十碼に付二三法位廉價なる由其試賣にして愈〻成功することゝならば今後米國に於て本邦品と競爭するに至るべきや疑を容れず我國の當業者は豫め之に對する計策を講ずるの必要あるべし

○拵蠶絲膨脹染　拵蠶絲は其色澤美ならざるも佛國當業者が其技術に巧なる今や之をして宛も絹紡績の如くならしむるに至れり又佛國瑞の當業者等は其生産費を減ずるに努る結果近來膨脹染なる方法を利用し從前よりも少量なる製絲を用ひて同量なる絹布を織出せり其方法は或藥品に製絲を浸すにあるを以て絲質を脆弱ならしむる恐あり廉價品なるも之を縱横に使用して廉價品と競爭するを得策とせん

○佛國の好市場たる所以　千八百九十六年より九十八年迄の三ケ年間に於ける一年平均に就て蠶絲上佛國の地位を見れば左の如し

世界蠶絲供給高（日本及支那は樣道）

内佛國蠶絲取引高	一四、五一九、〇〇〇
内佛國蠶絲製造高	六、八一一、四六〇〇
内佛國絹紡績消費高	三、八八一、三〇〇
内佛國製絹家消費高	八二九、〇〇〇
内佛國絲製高	六、四八〇〇〇

乃ち佛國は其製絲に使用する繭の供給を外國に依賴せるのみならず自國の製絲は其製繭業に要する高の五分の一弱を供給するに過ぎざると同時に他方に於ては世界蠶絲供給高の四割七歩を取扱ふ地位に在れば兎に角我蠶絲に取りては第一流の好市場たるを失はず又絹布に就て見るに凡十年前に於ける佛國羽二重類輸入高の多少は左の順序なりし由

第一支那産羽二重、第二印度産羽二重及支那印度の絹紬類、第三日本産羽二重

然るに近年は其輸入額の多少左の順序となり一昨年の如きは合計千五百萬法に達したりと云ふ

第一日本産、第二支那産、第三印度産

斯の如く日本産は其首位を占むるものにして是亦頗る好況なりと稱すべく我當業者の鋭意其事に怠らざるも亦偶然にあらざるなり

○蠶絲に對する意見　我國の蠶絲は其品位未だ劣等なれば宜しく之を改良して夫のセメン絲に合格する程度に進きしめざるべからずと唱ふる者ある由なるも余の意見は之と大に異れり固より粗澁製造は忌むべき事なるも今日試に我國の蠶絲を第一流の優等品たらしむるとせば外國貿易は之がため到底其衰退を免れざるべし蓋し近時の絹布需要は主として廉價品に在るを以て優等原料を使用せる製品は其販路を得るに苦しみ優等絲の用處は頗る狹小となり居れば之り即ち我國に多額の極上品ありとするも相當の直段にて之を輸出すべき望みなければなり又製繭業者の實情に就て見るも現今は專ら低廉品（必しも粗悪品と云はず）を製出せんとに努め器械の使用に依て可成其生産費を減少せんと試むるのみならず原料は出來る限り安直に買入れ其上膨脹染の如き方法を以て其上品位劣れるため歐洲に於て横絲のみに使用せられ縱絲には適ぜずと是れ事實に相違せり勿論日本絲は横絲に用ゐらるゝこと多きも現に佛國市場に於ては縱絲（オルガンヂン）としても取引せらるゝなり支那の七里絲（器械絲にあらず）の如き品位劣等なるものと雖も之を縱横に使用して廉價品を製出する當業者あり而して我國の蠶絲は從來其種類の區別粗略なる缺點あるが如し此點は宜しく改良して今後は可成混淆雜合を避け一層精密に其階級を分つべし斯くせば流行の變遷に從ひ幾種の注文にも應じ得る便宜あるべきのみならず容易に見本通りの製品を約定數量の如く供給するを得べきなり

○里昂開店の得失　先年我國の同伸會社は里昂に蠶絲店を開きしも不幸にして閉店することゝなり當今は我邦人中別に商店を設けて營業する者あるを見ずなれども苟も主任者と賣子と二つながら適當なる者を得ば同地に於て營業するは決して望なきにあらずと信ず里昂の商賈は頗る確實なるものにして大概は口約を以て其用を辨じ支拂の如きも紐育と異なりて三ケ月拂を其例とせる故商賈の方法も寧ろ容易なるが如し現に瑞西又は伊太利の商人は上手なる賣子を傭ふて營業し居れるなり

○横濱の地位　今や我横濱は上海と共に世界の蠶絲市場を支配するの地位に在り一打の横濱蛹絲況電報と雖も痛く里昂若くは紐育の市場を動かすことあり之と同時に海外の絲況如何も直接我當業者の痛痒を感ずる所なるべし乃ち今日の横濱は決して東洋の一部に割據せるものにあらざるを以て余は當業者が平素より廣く世界の事情に注目し外國の外交上の事

變又は商工業上の現象等を知るに怠らざらんことを望むなり、當業者は又自ら世界の市場を動かし得べき地位にあるを覺り充分愼重の態度を取ること肝要なるべし、横濱に在荷の嵩まることは可成之を避け縱令其嵩まることあるも數ヶ月間泰然として之に堪ふべき餘裕を存するが如きは得策なるべし、然れども一方に於ては地方製絲家の事情も亦揭酌せざるべからざれば此點は當業者の考按に待つ所多かるべし

○德義問題

我當業者の一顧を求めんとするは德義問題に在り、余が今回歸朝の途上船内に東洋行の佛國商人二名ありしが其一人語りて曰く

本國の着實なる知人の言に支那商人の約言は其通りに信じて間違なきも日本商人は一旦約束しながら其後に於て直段上がれば事故を設けて賣ることを破却し下れば買ふことを肯せざるが如き弊あるを以て宜しく之に注意すべしと云ひしが事實果して然るやと余は之に對して其事實如何は精確に之を取調べざれば答ふること能はざるも想ふに何れの國と雖も多少弊害を存する商人あるが如く日本商人中にも其類の者全くなきにはあらざらん併し貴下若し日本に至りて商用を辨ぜんとならば余は確實なる當業者に貴下を紹介し得ることを容易なりと答へたり若し彼外國人の言の如く日本に於て其弊風眞に著しとすれば是目前の小利に迷ひ將來の長計を誤るの實は到底免るべからずして速に之を匡正するの方法を講ぜざるべからず而して果して斯弊あらば資本の不充分なるは其一原因たるにあらざるなきか如何

●韓國養蠶談片

三井物産會社員藤本秀次郎氏の韓國雜談中同國養蠶のことに就て一寸申上げましようが、今日朝鮮では全く養蠶が行はれないではございませんが至て不完全で、絹織物は概ね支那から輸入するのでございます、然し朝鮮と申しまする國は至て乾燥しまする國で、特に漢口沿岸は極桑の發育に適當する地味のやうでありますから、此地味を利用して桑を培養し此乾燥の氣候を利用して養蠶を致しましたならば、後には日本に負ない養蠶國になりはしないかと思はれます、朝鮮の圖を見ますると能く蠶の形に似て居ります、之から見ましても朝鮮は天然に養蠶に適することを示して居るのではなからうかとも感ずるのでございます

●雪國に於ける桑樹の保護

福島民報に川村某氏の說なりとて左の如き記事を掲載せり

從來山間積雪の地方に於て桑樹立枯の害に罹ること甚だ多かりしに被害の原因は消雪の時期遲延の爲め土中より發する强熱の醫蒸する爲めなることを悟り其豫防法も種々發明して此害を防ぎ現に某を兩村の如き管内最も厚雪の地方さへも立枯絕無の好果を得るに至りたるは斯業の爲め甚だ歡ぶべきことなり然るに本年の如き稀有の厚雪ありては從來此害なき處にても吹溜りなどにて堆積し自然消雪遲延の爲め立枯又は鼠害等に罹ることあるは經驗者の能く知るところなれども或は氣附かざる人なきを懸念し左の事項を記して注意せんとす

春の彼岸十日程前に至るも未だ二尺以上の殘雪ある處は桑樹の根際の雪をざく〳〵と鍬にて刻み成るべく早く雪を消すの手段を取るべし若し一回にて不足なりと思ふ時は數日後又之を行ふべし殊に河原畑にて鼠の多き所ならば桑の根元二尺廻り程の雪を勉めて除け取るを要す

前項の時季に至り尙ほ四五尺の厚雪にして且つ木數多く所有する時は土際まで雪を掘り刻むは中〻に容易の業ならず故に七八寸廻りの太き杭を以て桑の廻りに七八箇所もぼつ〳〵と土際まで突き立て穴を穿ちて此穴より土中の蒸熱を洩拔せしむる樣手當すべし而して他日少しく雪の溜らざる時を俟ち前項の如く雪を刻み可成早く雪を消すの手段を採るべし

●本年の終霜期

中央氣象臺にて調査せられたる本年各地方に於ける終霜即ち別れ霜の期日は左の如しと云ふ

場所	終霜日	場所	終霜日
鹿兒島	三月廿九日	沼津	三月廿四日
宮崎	三月廿四日	横須賀	三月九日
高知	三月十九日	横濱	三月九日
德島	四月六日	石卷	四月十八日
和歌山	三月卅一日	青森	五月三日
大分	三月廿二日	岡山	四月十二日
山口	四月廿二日	神戸	三月十八日
廣島	四月七日	大阪	四月七日
呉	三月廿八日	京都	四月廿六日
松山	四月六日	八木	四月十八日
多度津	三月廿二日	熊本	四月三日
味野	四月五日	佐賀	四月二日
濱田	四月十一日	長崎	三月廿六日
境	四月十九日	佐世保	三月廿二日
彦根	四月十八日	福岡	四月二十日
岐阜	四月廿三日	嚴原	三月卅一日
名古屋	四月十五日	赤間關	三月廿九日
津	四月二日	銚子	三月十五日
濱松	三月四日	水戸	四月六日
飯田	五月廿三日	熊谷	四月四日
松本	五月廿三日	前橋	三月三十日
甲府	四月十六日	宇都宮	四月廿九日

福井	四月十八日	山形	五月五日
金澤	四月十三日	秋田	四月廿三日
伏木	四月十四日	福島	五月二日
長野	五月九日	函館	五月八日
新潟	四月二一日	札幌	五月十三日

◉生絲檢査月報

横濱生絲檢査所に於て本年二月中内外生絲貿易商並地方生絲製産者の請求に應じ檢査を施行せられしもの左表の如し

檢査項目	原量、正量、再繰、繊度、類節、強力、伸度	原量、正量、再繰、繊度、類節、強力、伸度	再繰、繊度、強力、伸度	合計
生絲種別件數 檢査	二七	六一	四三	二四〇
生絲種別件數 申請	六一	六六	七五	二四一
生絲種別件數 計	三三	一二七	一二二	四八九
請求人員 内國人	二一	一	一	二三
請求人員 外國人	一二	六六	七五	二四一
請求人員 計	三三	一二七	一二二	四八九

右二月中の檢査件數五百十九件の内本檢査二百一件見本檢査三百十八件にして本年一月より二月に至る檢査件數は千二百四十二件なり

◉暖地に聳ゆる氷山（肥前國温泉嶽紀行）

在京本日本蠶絲會員　毛利正雄氏寄稿

温泉嶽は肥前國南高來郡即ち肥前半島の間に屹立する峻嶽なり今を距ること百有八年前鳴動噴火して岩石灰土を飛はし嶽麓の市街島原町の家屋人畜を壓倒するもの算なく當時の惨狀を傳説するものは泛然次ぐに熱涙を以てせざるなし此山此故を以て世に著しと雖も今や放牧の適地となり製氷所となり貢好の蠶種貯藏所となり唯一の避暑地たると知るものは蓋し稀れなり明治三十二年初秋予は官命を奉じて此山に登り踏査する所あり則此記ある所以とす

九鐵門司八代間の鐵路を經て此山に登るものは長洲驛に下車し同地湊より海路島原町に到るを順便とす此間十海里蒸船常に往來せり予も亦此路程を辿りて島原町に着す、島原町は松平子の舊城下にして點在する九十九の大小嶼は海を圍みて自然の良港を成し水深く白壁倒まに映ずる處帆檣林の如くに立ち嶼を飾る老松は長く枝を垂れて靜なる水を掬ふ醫科大學教授ベルツ博士此地に遊び松島の景に勝ると賛嘆す風光の絶美知るべきなり市街は人家櫛比百貨輻輳頗る殷賑をなす湊より山嶺に至る四里道狹くして險、前者の踵は後者の頭を擊ち流汗衣袂を徹す登ること里餘忽ち羊群の降り來るに遇ふこれ此地恒産會社が十年以前に放牧したるものにして今や千頭餘に達し將來の蕃殖測るべからざるものあり牛馬畜も亦然りと想ふに我邦牧羊を試むるもの少からざるべしと雖も斯る好望あるものは稀れならん憩ふこと二回半腹以上に到るに稍冷涼を覺ゆ歩を進むるに從ひて塞氣肌を刺し嶺に達すれば膚立又物言ふ能はざるに至る始め流汗の淋漓たるもの後に斯の如きは麓と嶺抑も暖地に聳ゆる此山にして四時氷塊の絶へざるは奇とすべきに似て奇に非ず左に其理由と氷穴の蠶種と稱するの失當ならざるを知るに足らん導者に誘はれて地の稍高く且平かなる處に坐を占め携ふる行厨を開きて眸を放てば北東肥筑の山嶽は有明海を抱きて朝すれば霞が如く天草島は浮鷗に似、東西水天に接する所は想ふに清韓の境土たるべし搢紳の間神氣快豁身の人界にあるを忘る時に導者氷塊を携へ來りて曰く近邊日にすべき水なし乞ふ代へて嚙まれよと予は遽に此行の探勝望臨に時を許さざるを思ひ導者を促して氷穴に導かしむ氷穴は二本杉、鬼神谷、山頭に各一つ鳩の穴と稱して往時の噴火口と合せて四ヶ所あれども二本杉と鳩の穴とは前二者に比して劣る者の如し製氷者は水槽に清水を貯へ結氷したるものを穴中に貯藏し夏時馬背を借りて各地に搬出し一時盛んに行はれたりと雖も今は人造氷の世に現出したるとと氷穴は蠶種貯藏に利用するの利益遙に多きとにより事大に衰退したり

氷穴に蠶種を貯藏するの淵源は今を距ること十數年前我熊本縣の蠶業家古荘、平野氏等の考案に出で試驗を重ぬること數回其の成蹟の顯著なる今は九州及山陰山陽に於ける夏秋蠶種の多くは此處に貯藏するに至れり温泉嶽の蠶業界に貢献するところ多なりと云ふべし

暖地に聳ゆる此山にして四時氷塊の絶へざるは奇とすべきに似て奇に非ず左に其理由と氷穴の蠶種貯藏に適する所以を述べ世の蠶業家に紹介せん

（一）高さの關係　温泉岳の直立は四千六百五十尺とす高所に昇るに從ひ温度の減却する一般の定則により此山の温度を算定すれば山麓の温度は攝氏三十度（華氏八十六度）のときに於て二十二度（華氏七十二度）を示し即ち山下より八度（華氏十四度）の低度にあるべし

（二）位置の關係　温泉岳は四面環海の間に屹立するを以て夏時は温度低く海風を受け是が爲め山嶺の温度は内陸に於ける同高の山嶽に比し低冷なり

（三）雲霧の關係　空氣山側に沿ふて騰揚するや温度低減の爲め其内に含める水蒸氣を凝縮せしめ雲霧となりて日光を遮蔽し受熱を減ずるより温度を上昇せざらしむ

（四）構成及植物の關係　山嶽は噴火の際に噴火せし岩塊にて成るが故へ其表面は能く熱を輻射し又植物密生して地面を被陰するが故へ高熱直接に之に觸るゝこと少し

（五）勾配の關係　山嶽の傾斜急にして日熱を得ること大ならず

以上は温泉岳が暖地に縋ゆるにも拘はらず比較的に寒冷なる主因なりと雖も尙蠶種を貯藏するに好適する所以を察すれば蠶種貯藏窖所謂氷結の構成能く窖中の空氣をして乾燥且つ寒冷なるを得せしむればなり

蠶種貯藏窖は噴火の際に飛散したる岩塊相重積して自然的に空間をなせる處を利用せしものなれば排水最も宜しく且つ窖の外圍を成す岩塊の此間に充塞する空氣は甚だ冷却し居るを以て窖中の空氣は常に外氣より乾燥且つ寒冷に盛暑の候と雖も華氏の四十度を越ゆることなしこれ夏秋蠶種を貯藏するに好適する所以にして現在貯藏蠶種の掃殼を見るに其發生の良好なること信甲地方に於ける有名風穴蠶種に比して毫も劣る所なし夫れ然り温泉嶽が如何に我蠶業界を裨益すべきかを見よ

(一)中國四國九州の養蠶家に完全なる夏秋蠶種を供給し。(二)本蠶中途異作の不佯養蠶家を救濟し。(三)優に人工越冬蠶種を製造するを得べし。

温泉岳の前途亦多望なりと云はざるべからず徘徊數時歸途菩賢(地名)を過ぐ外人三五相携へて逍遙するを見る蓋し温泉の浴客にして盛夏の候にありては其數甚だ多しと嗚呼好牧場としての此の山、製氷所としての此の山、避暑地としての此の山、人をして遊意勃々として禁ずる能はざらしむるもの蓋し山靈の嘗て人畜家屋を倒壓したるの非を謝せんがため暖地に氷山を構へ強てこれを迎ふるにはあらざるべからざるなり山を下り杉谷村の農家を訪ふて酒を呼び名産の芋を食ふ村醪野香の却て美味云ふべからざりしもの亦山靈の予を嬲ふたるなるべし

島原より順路を經て熊本に歸着し愈愈此文を綴る

熊本縣温泉嶽蠶種貯藏所

温泉嶽蠶種貯藏所

熊本縣肥後國鹿本郡田原村なる肥前温泉嶽蠶種貯藏所は規模を擴張し弘く蠶種貯藏者の依囑に應ぜられ其の幹事平野勝衛、委員佐藤太平、牧野周氏は孰れも大日本蠶絲會員にして同所設立の趣旨と規則の概要は左の如し

設立の趣旨

夏秋蠶種製造者及飼育者は云ふ迄なく其年蠶種を購買時に対立して以て不測の變に應ぜんとする者は必ずや空冷なる蠶種貯藏の備へなかるべからず予敬養に肥前國温泉岳氷穴蠶種貯藏窖の適所たるを認め先づ自ら蠶種を貯藏して試驗を重ねること數回今や其成績の顯著なると共に蠶種貯藏の依囑た爲もの年々増加するを以て更に大に氷穴に改良を加へ以期模擬擴張し弘く蠶種者の依囑に應ぜんかため本所を設立す春夏秋蠶の何れと數の多少を問はず苟も蠶種を完全に貯藏し氷業の利益を增進せんと欲する蠶業諸君は常願を空冷なるに容なるかれ本所に誠意遠深高囑に背かざるを期せん

規則概要

本所は蠶種製造者及飼育者の温泉岳に貯藏せんとするもの依頼に應じ其貯藏搬出及貯藏蠶種の吸實を爲す本所は熊本縣鹿本郡田原村に常置して各般の事務に從ひ蠶種貯藏及取出の時期當りては同縣玉名郡長洲港に蠶種の集團所を置き長崎縣南高來郡杉谷村に出張事務所を設く、本所は貯藏蠶種取出時期の異なるに

り普通貯藏特別貯藏の二種となす普通貯藏は秋蠶種の普通取出時期に取出すなり云ひ特別貯藏は秋蠶種取出期外或る期限を定めて取出すなり云ふ

群馬縣蠶絲業調査會

群馬縣は蠶絲業の先進國なりと雖も今や他府縣に於ては競ふて斯業の改善進歩に力を致し諸般の設備を完成せんとするに汲々たり本縣亦相當の施設を爲し以て斯業先進者たるの眞價を永遠に保維せざるべからず即ち茲に蠶絲業調査會なるものを設け之を常置とし蠶絲業に對する既往進化の實跡を探究し現今の實勢を調査し以て將來施設の順序方法を攻究し次て確然不拔の縣是を定め斯業の隆盛を期せんとて客年十月該會設置の諮問に對し滿場之を可決し來る四月より開會の筈なるが調査委員の候補者として呼聲高きは萩原鎌太郎、佐藤基平、町田菊次郎、下城彌一郎、德江八郎、森山芳平、柿沼平吉、角田喜右作、高須泉平、松下政右衛門、星野銀治、田中甚平、加賀山辰四郎の諸氏此他尙數氏なりと云ふ

西毛蠶病消毒會

蠶病消毒の忽かにすべからざることは喋々を要せざるところなるが群馬縣北甘樂郡蠶業熱心家落合玄十郎、横山丹壽、山本久治、山田喜三郎、佐藤辰太郎、茂木兼雄、茂木晉五郎、鈴木治三郎等の諸氏發起者となり石渡、本多、大森、河原、辻、月田、練木、松永、佐々木、澤野、芝山等の諸名士を推して顧問となし西毛蠶病消毒會を組織せり其主旨と規則の大要は左の如しと云ふ

設立の主旨

本邦養蠶業の日に月に隆盛の域に進むに從ひ諸種の蠶病亦日に月に其種成を逞ふし其害に至ては全蠶室の蠶兒をして土葬者しくは水葬するの止むを得ざるに至るもの甚多きを加ふるに至れりと雖も卒先之が撲滅の策を講ぜんとするものあるを聞かず失敗者亦多くは之を天運に歸し病毒の恐ろべき存在を悟るべの少なし豈に悠々默過すべきの秋ならんや生等不肖先事に當る器に非ずと雖も之を慨するの茲に年あり今養蠶者有志の士と謀り西毛蠶病消毒會を設立するの運に至れり希くは諸士奮て此擧に賛し以本會をして益々隆昌の域に進ましめんこと是れ豈に一身一家の利害のみならんや甚て國家經濟に關すること大なれば

(明治三十三年一月二十一日)

規則の大要。

本會は蠶病撲滅に篤志なる一般の蠶業者を以て組織す、本會の主意を賛し會務の擴張に功績ある者若くは一時金或は議員に出でし者及蠶業名望家を推して賛助員となす、蠶業上に敬き偉大の功績あり若くは學術技藝に堪能なる學士名士を推して顧問となす、普く蠶業家の謂めに應ず館領なる法によ諸種の蠶病を消毒するか以て事業をなす、應ず館領なる法によ諸種の蠶病を消毒するか以て事業をなす、蠶業改善の進歩を謀らんが爲め事宜によりては顧問たる學士名士等を招聘し演說會を開くことあるべし但し顧問會に要する諸費は會員の負擔たるべし、本會の主意を賛し賛し蠶病撲滅の實行を謀らんとするものは何時たりとも其入會を許し技術員を派して消毒に從はしむべし、消毒に要する經費は總て會員の自辨たるべしと雖も若し會員にして自辨すること能ざるものと認むるときは計費を微收せざることあるべし、消毒に要する經費は日々の大小により一定すること能ざるを以て豫め其執行に先ち之を定むべしと雖も本會は完來財利の事業に

弗ロにより實費の外は決して徴收せざるべし、會員の希望により
ては蠶病消毒の方法若くは飼養蠶種檢査法を傳授することあ
べし

而して二月二十五日富岡町の劇場中村座に於て發會式を擧行せり當日は同會顧問大森農學士の蠶業演說ありとて拂曉より來會せしもの非常に多く立錐の地を餘さざるに至り場外にたみたる者數多あり無慮三千人に達しかるにも拘らず肅然として靜聽せしは如何に蠶業に熱心なるかを推知するに餘りありと云ふべし午前十時一同式場に參列横山丹治氏發起者總代として開會の旨趣を述べ保阪北甘樂郡長を始め數氏の祝詞演說各地方有志家より寄せたる祝詞祝電等の代讀あり了て佐藤辰太郎氏慇懃なる挨拶と蠶病消毒の必要なると本會の目的等に就て一場の演說あり尋で諸數氏登壇各本會を祝するの意を述べて式の終りを告げ直に演說會に移り佐藤辰太郎氏の紹介にて大森農學士は蠶病理の大要と消毒の方法に就て說く所叮嚀懇切聽者をして頗る感動せしめたり了て晋時休憩午後更に蠶事に關する傍聽者の質問に對し大森氏は一々之れに應答を與へられしは其利する處幾十なるを知らず午後三時拍手喝采と共に散會せり當日佐々木博士も臨席の筈なりしが感冒の爲め來會なかりしは深く遺憾とする所なり午後四時より同町大和屋、秋月樓の二所に於て懇親會を開けり會するもの二百二十餘名にして席上大森農學士保坂郡長笠原町長の演說あり各自歡を盡して散會せしは夜の十一時頃なりしと

❸上毛蠶事講習同窓會

本月一日前橋市臨江閣に於て春季大會を開き來會者頗る多く上毛蠶業同志會長角田喜右作氏も臨席あり當日は練木喜三氏を請し氏は蠶病消毒法に就て懇々說述せられ聽者をして深く感動せしめられたり畢て一同午餐を食し氏は更に會員に對して大日本蠶絲會會堂建築費の中へ應分の寄附ありたき旨一場の挨拶ありて午後二時十分發の汽車にて歸京せられ會員の諸氏には會務の協議幹事の改撰を行ひて散會せしは午前四時を過ぐる頃なりしと云ふ

❹歐米諸國絹織物商況

最近着の通信に係る歐米諸國絹織物の商況を摘記せば左の如し（東京日々新聞）

佛國里昂　絹織物市況は變動なく織元は注文の爲め多忙にして其受渡しも近きにあり蓋し受渡方は絲況の活潑と相場の上向きによりて容易に實行せらるべし米國の報道によれば是亦好況にして春注文品活潑なりと云ふ

米國紐育　生絲市場が依然不振續きの爲に買人は一般に見送り居りて相場は名のみの有樣なるに機屋も未だ前途十分の見込立たざるより需要日の織立てのみなれば一般に手控へ氣味にて市況は一寸靜かなる方なりし

獨逸クレフェルド　新年に移らんとして決算の期節なるにも拘らず絹工業は滿足すべき景況を呈せり織屋も概して其業に從事しつゝありと云ふ

瑞西チユリツク　祭日の爲め爰二週間絹業界に就て報ずべき事なきが大躰上より見れば一般の人氣は概して前途の好景氣を豫想し居れり

伊太利　伊國絹業家は生絲暴騰の爲め織物製造に用ゆる護謨蠶絲毛絲綿絲に對し一割の直上げを爲したるも別段變りなし

❺露國生絲絹織物の增進

露國に於て一昨年蠶絲類の輸入高は三萬六千三百プードなりしが昨年は莫斯科地方の絹物機業進歩の結果三萬八千三百プードに達せり又絹織物は一昨年は千七十三プードにして昨年は千四百九十三プードなり又輸出高は蠶絲に於て一昨年は四千七百プードなりしも昨年は一萬五千五百プードに達せりと云ふ

❻褒章下賜

群馬縣中山重兵衛、武藤幸逸の二氏は賞勵局に於て二月二十一日左の通り褒章を下賜せらる

群馬縣上野國多野郡神流村　中山重兵衛

資性頑直風に忠な與農に傾り試驗場を設けて諸般作毛の方法内外國大小麥種及桑樹の優劣耕耘法深の得失桑苗の病原蟲類の利害を研究し人工蠶動法を以て良桑を得て之を衆に傳ち農師を聘して講說會を自宅に開き郡村の招聘に應じて自ら實驗したる所を講演して報酬を受けず或は蠶具の器具を貸與して養蠶力農を奬ゆる等百方誘掖精勤なる農家に與ふること枚ならず洵に實業に精勵し衆民の模範たる者とす依て明治十四年十二月七日勅定の綬授褒章を賜ひ其善行を表彰す

群馬縣上野國山田郡休泊村　武藤幸逸

資性溫厚以忠義勇に勤まし熱地を鑿ひ荒蕪を墾して試驗場を設け組合を結び共農其成を起し水陸稻種及果樹を試植して其良種を衆に分與し若くは交換して其利あるを知らしめ農書を著述し品評會を開きて當業者を啓誘し或は各地の招聘に應じて實驗說を講演し田區を更正して耕耘に利し排水張水驅うて二毛作に適ぜしめ墾開の國で實業を勸め其他勤勞を調序し教育を奬勵する等神益を農家に與ふること淺少ならず洵に實業に精勵し衆民の模範たる者とす依て明治十四年十二月七日勅定の綬授褒章を賜ひ其善行を表彰す

❼人事彙報

▲農商務技師紫藤章氏は高等官四等に、生絲檢査所技師田原休之丞、同今西直次郎の二氏は高等官五等に同労賞權四郎氏は高等官六等に昇る二月二十三日陞叙せられたり

❽島根縣佐々木龍吾氏は明治二十九年長野縣蠶業學校本科を履習して歸鄉せらるゝや蠶種檢査員並に蠶業講習所教師として日夜蠶絲業の改良發達を期し殊に近時夏秋蠶種の亂入と秋蠶飼育の發達するや氏は率先して實驗秋蠶新書を刊行して當業者に配布し或は縣郡立秋蠶傳習所に教鞭を執り一意熱心公共事業

に盡し傍ら正眞の蠶種を自製して地方に配布せれ今や東京蠶業講習所に採用の桑を得て發途に際し縣下の有志及蠶業講習所得業生一同氏の德を表彰せんと欲し銀側時計一箇に左の感狀を副て贈りたり氏は年齒二十有四にして遠大の希望と遠征調査事業の抱負ありと云ふ

島根縣簸川郡出東村富國館附屬蠶業講習所開設に際し先生其組織に奔走せられ漸くにして開設せらるゝや正教師として本所規定の學理と質と相一に先生の厚恩に基けり生等の幸福之に過ぎず今雕刻に際し聊か感佩の餘り前記の物品を贈り以て感謝の意を表す

◎特別廣告

●會員諸件

本年二月中本會に入會せられたるもの左の如し

○通常會員

東京　井上蓮一　大坂　堀岡富次
同　大澤守孝　神奈川　中里孫次郎
同　小金澤之助　長崎　内田勇
同　島野行四郎　埼玉　加藤清三郎
同　佐伯安太郎　群馬　名倉光之助
同　澤井元吉　同　茂木爲三郎
同　石塚善藏　同　大里甕總
同　佐々木長次

群馬　田島清助
千葉　三上娛助
同　永澤龍治郎
茨城　池田信
栃木　杉山只四郎
奈良　櫻井泰藏
三重　猿木幸郎
愛知　小菅大男
同　蜂須賀喜作
同　小野田眞澄
同　小木曾榮三郎
山梨　津島泰甫
同　初鹿野市右衛門
同　平山哥十郎
山梨　雨宮五郎
同　雨宮彦太郎
同　向山常治郎
同　鈴木清七
長野　桃澤喜一郎
同　細田增太郎
同　杉山喜六
同　宮脇傳
同　中島岡吉
長野　田中荷一郎
同　田島東郎
同　永澤東郎
同　片桐文一郎
同　松田助三郎
同　小木曾丑太郎
同　澤渡信吉
同　瀬戸運八郎
宮城　山家新吉
同　鹽谷信一
同　市川孫兵衛
同　内之馬場歳之助
福島　大橋佐助
同　齋藤英祐
同　古宮平吾
同　岡崎嘉一郎
同　武田榮次郎
山形　村形與一郎
同　菅野庄助
同　須藤彌次郎
同　佐藤金兵衛
同　齊藤仁三朗
同　加藤牧次

富山　齊和清治
島根　花田牧太郎
同　山根安右衛門
同　白松初一
山口　森山寛慈
福岡　井出直作
熊本　宮崎水間正一
同　野尻耕一
同　北海道　佐野清正
同　鹿兒島　濱尾ツタ
同　島田與三松

計　七十四名

右の内にて井上氏及以下三氏は平忠次郎氏、佐伯、澤井の二氏は右川國太郎氏、石塚、加藤(清三郎)の二氏は下田伊左衛門氏熟も紹介せられ堀岡、澤木、三上、杉山(只四郎)小菅、蜂須賀、小野田、小木曾(榮三郎)、桃澤、細田、澤渡、瀬戸、齋藤(英祐)、古宮、菅野、齋藤(仁三郎)、加藤(牧次)、山根、井出、永岡、野尻、濱尾、佐藤の二十三氏は各自に申込まれ、中里氏は鈴木角藏氏、内田氏は土橋多四郎氏、名倉氏は小久保乾二氏、大里氏は毛呂正容氏、佐々木、田島の二氏は代墨治良氏、水澤氏は鎌形寛簧氏、池田氏は堀木虎吉氏、津島氏及以下五氏は山梨支會、杉山氏及以下九氏は信濃下伊那支會、山家氏及以下四氏は宮岐支會、大橋氏は大橋清氏、岡崎氏は飯沼兵平氏、鈴木氏及以下二氏は山形支會、須藤、佐藤の二氏は佐藤忠次郎氏、齋和氏は藤澤五三郎氏、花田氏は島田慎二郎氏、白松氏は小山田武夫氏、森山は柳田治太郎氏、島田氏は横林吟藏氏熟も紹介せられたり

又同月中本會規則第二章第六條一項に據り常通會員より特別會員に變更せられしもの左の如し

山梨　舟久保柾朗一　富山　藤澤五三郎

又同月中死亡せられしもの左の如し

○名譽會員

東京　品川彌二郎

○靜岡　齋藤保

○通常會員

長野　平田六之助

正七位高橋信貞君撰

世界各國產繭標本寫眞

全二葉

解說一冊付實價金廿錢郵稅金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭なる故に繭は佳良ならざれば生絲の撰擇に至りては最も人智の及ぶ所なり然れども繭種の品位も亦生絲の品位に關係あるは爲めに生絲の熟知に方り汎く內外の產繭に就き研究を加へ更に之を以て同君が採集せられ寫眞となる各種の標本に就き撰擇を請ふて付し額面形狀を詳にし而して各地に產出する繭の長短適否等を詳密に記述し諸君は慮右の說には織維に供ぜざる蠶絲業の改善に志ある諸君は慮右の方針を定むべからざるの眞書なり

高橋信貞君編述

●米國シカゴ府開龍世界大博覽會出品

繭生絲解說

實價十錢　郵稅貳錢

本書は斯業に關係ある高橋信貞君が米國シカゴ一府に開かれたる世界大博覽會出品の勞費なりしものにして其價値は極めて廉なり日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける桑及び蠶の重なる種類及び其養蠶及製絲法を詳叙し北米合衆國に於ける蠶業の論及び將來の望を述べ易に盛況に論及し而は彼我民間の嗜好と蠶絲の視線と裏面に利益を共にし彼の我勇勢の發達を遠く圓來に關係ある諸氏に贈ふ御購讀あらむことを

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に送付す

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會入會手續及會員心得

本會に入會せらるゝには左の事項を承知して申込まるべし

一住所氏名を詳記したる入會書に一ヶ月金十錢の計算を以て入會せらるゝ月より向ふ一ヶ年分以上の會費を添へて申込まるべし

一會報は入會を申込まれたる其月の分より發送すべし

但し入會以前の會報を要望せらるゝときは一冊に付金拾錢を領收したる後之を送付すべし

一會費其他の金員を本會に送らるゝとき郵便爲替又小爲替證書は拂渡所を神田淡路町とし且つ小爲替證書の表面右の方「差出人は此處に受取人の宿所氏名を記して送るべし」とある處に「東京神田區錦町三丁目一番地大日本蠶絲會」と記入せらるべし、左の方「受取人宿所氏名調印」とある處には何も記入すべからず

爲替振込に不便なる土地なれば郵便切手一割增にて送らるべし

通運便に託し現金にて送らるゝ時は必ず配達賃拂濟にせらるべし

一會費金は毎年規定の通り（翌年の分は前年十二月中に）前納せらるべし

一氏名住所等を變更せられたるときは其都度直に本會に通知せらるべし

一退會せらるゝときは必ず其月までの會費を拂込まれたる後にあらざれば之を了諾せず

一會員中死亡せられたるときは其家族又は其地方の會員より本會に通知せらるべし

一質問書は半紙を用ひ一紙に一件を限り字體は成るべく明瞭に記し且つ何府縣何郡市何町村大日本蠶絲會何會員某と署名し又其質問を要する物件方言のみにして本名判然せざるときは成るべく現品を添へて送らるべし

一會費金を督促したる後猶出金せられざる者は之を本分の義務を盡さざる者と看做し本會規則に據り除名すべし

此心得は會員諸君常に能く了知せらるゝは勿論他人の入會を誘導せらるゝの際には殊に之を示されむことを要す

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會第六回品評會開設廣告

本會にては本年の秋季に於て第六回（蠶種、繭、生絲）品評會を開設致し候につき會員諸君には今より準備せられ御出品あらんことを希望す且又本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諾し成るべく多數出陳致し度につき右出品をも精々御勸誘相成りたく此段謹告仕候也

但し開會の期日及會場其他の件は追て廣告すべし

明治三十三年三月

大日本蠶絲會

前漢演生絲檢査所技師農學士正七位高橋信貞先生講述

訂正增補 生絲繭蠶種審査法

實價 郵稅共 壹拾金九錢

製絲法

全一冊 洋裝美本 四十有餘の細圖入

實價 壹圓 郵稅 拾錢

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵稅を添へ御申込みあらば直に發送すべし

大日本蠶絲會

●京都蠶業講習所長松永先生著
●再訂版五蠶桑實驗說　郵稅六錢　賣價五十錢

●增補再訂版養蠶術講義　郵稅四十錢　賣價五十錢

●清國蠶業視察復命書　郵稅六錢　賣價四十錢

●農商務省蠶業局技師本多先生著
●蠶絲業調査復命書　郵稅六錢　賣價四十錢

●再版蠶絲要覽　郵稅八錢　賣價二拾錢

●東京蠶業講習所編
●蠶事試驗成蹟十年報　郵稅六錢　賣價三十五錢

●蠶事報告上　郵稅十一錢　賣價十五錢

●桑樹病理學博士佐々木先生著
●蠶調査報告　郵稅四錢　賣價三十錢

●再版微粒子病肉眼鑑定法　郵稅二十錢　賣價二十錢

●蠶害　郵稅二拾錢　賣價二拾錢

●蛆膿

●ボルレ氏蠶兒飼育法　郵稅二十錢

●田村多門君著養蠶術問答　郵稅二拾錢

●石井民司君著實用蠶桑書　郵稅四十五錢

●田島康平君著桑之眞理　郵稅六拾錢

●松本帶平君著桑進化論　郵稅四十五錢

●池田孝之助君著養蠶夢物語　郵稅六十五錢

●倉島松太郎君著桑問答　郵稅二十五錢

●抽珍蠶業衛君著養蠶教授本　郵稅二十六錢

●白上芳君著蠶之小言　郵稅二十二錢

●池田常藏君著蠶室圖考　郵稅二十錢

●買下珂十郎君著蠶發兒穴山篤太郎　郵稅二十錢

東京市南傳馬町二丁目

●專賣特許

上簇盤製造器廣告

明治參拾壹年拾貳月廿壹日十五年間特許

本器ハ適宜ノ材料ヲ用ヒ面積宜ノ簇ヲ製造シ日光ヲ得テ特ニ適シ重量ヲ減ジ不日ニ吾地方ニ來リ始メテ蠶業ヲ使用シ所ヲ悉ク本器ヲ使用シ部部ヲ役ヲ信濃國筑摩郡立村農業改良組合ヲ組織シ田村長千葉氏ハ本器ノ一手販賣契約ス

〔上簇盤製造ノ儀〕代壹圓不用ノ上ハ返戻ス農會其他公共團體ノ求メハ前金ヲ要セス

○器械代一個參圓以內送金爲替ハ川本局宛ノコト

○專賣特許整角器　飼牛ノ角ヲ如何ナル向ニモ二日乃至二週間內ニ育整ス　説明書貳錢

島根縣石見國邑智郡君谷村
大日本蠶絲會員
大日本農會員
小田忠四郎

特許上簇器普及委員募集

余カ農商務大臣ヨリ特許ハ明治參拾壹年拾貳月廿壹日ノ波蘭式上簇器ハ十五年間ヲ與ヘラレタリ即チ上簇器ハ如シ

一付繭一石ノ代價ハ十圓內外ノ利益アリ本器ニ各種ノ繭ヲ且ツ年ニ四回ノ使用ヲ以テ使用シ各地方ニ普及スル迄ハ委員ヲ置クノ年ハ郵稅二錢送レハ規則ニ望ム者ハ郵稅二錢送レハ規則ニ與ス

金三百圓報酬贈

春蠶種

壹發壹枚壹圓五拾錢

風穴種

壹發壹枚壹圓七拾錢

秋蠶種

壹發壹枚壹圓下拾錢

秋蠶種製造法傳授

壹枚壹圓四拾錢

以上引受ス

上簇盤製造法傳授ハ何レノ地方ニ於テモ稚蠶ヲ得ル迄ハ時ニ應シ出張ス

風穴ヲ有セス蠶種ヲ製造シ得ル迄ハ時ニ應シ出張ス

傳授規程書ヲ送ス

傳授料金百圓郵券三錢送レハ傳授規程書ヲ送ス

電信號（モタ）

村大城郡和田磯園芝

大田磯園

專賣門渠

田村多門

世界唯一　天日蠶飼育術傳習廣告

本法ハ余ガ四年間研究ノ結果ニシテ世界養蠶國ニ於テモ未ダ曾テ試ラレズ況ヤ經濟的ニ成功セシモノ余蠶ヲ措テ他ニ類例ナキ最新ノ飼育術ナリ即チ桑樹ノ繁茂スル處野蠶ノ棲息スル處ニハ寒地暖地ノ別ナク天日ヲ應用シ全然室外ニ於テ全葉ヲ以テ飼育スル方法ニシテ火力ハ絶對ニ忌避ス蠶室ヲ要セズ故ニ固定資本ヲ桑代等ノ流動資本ニ轉用スルノ利アルヲ以テ同一資本ニテ從前ヨリ約三倍ノ養蠶ヲ尤モ安全ニ尤モ有利ニ營ムヿヲ得ベク早キハ二十八日晩クモ三十三日ヲ出ズ上簇ス〇蠶種トシテノ價値ハ亦無限ナリ天日蠶ハ四年ノ久キ天日育ヲ反覆連續セシヲ以テ全ク天性ノ強健質ニ還元セリ夫レ自然ノ狀態ニ接近セルモノヽ健全ナルハ動植界ヲ通ズル處ノ原則ナリ本蠶種ハ屋外天日育ナルヲ以強健活潑飼育シ易キハ殆ド野蠶ト同一ニシテ蠶病ノ何ダルヲ知ラズ從テ中下繭絶テナク收穫豐饒ナリ白二十蛾付壹枚ノ蠶種ヨリ二十貫以上ヲ收入スルハ易々タル事ナリ殊ニ蛆害絶テ無ヲ以テ產卵額頗ル多ク蠶種價格ニ一大變動ヲ起シ一般養蠶家ヲ益スル少カラザルベシ凡ソ精良蠶種壹枚金八拾錢以下ニ賣却シテ充分ノ利益アリ〇如何ナル不順ノ氣候ニモ失敗ノ憂斷ジテ無キ事ヲ保證ス特ニ一般養蠶ノ凶作ニ際シテモ獨リ天日蠶ノミ大々的豐作ヲ必ズ得ラルヽヲ以テ益々貴重ノ方法タルヲ知ルベシ〇蠶具ハ厚飼ナルヲ以テ屋內育ノ正シク半數ニテ事足ル桑葉モ屋內育ノ需桑量多キニ反シ凡ソ三分ノ二ニテ充分ナリ食欲旺盛ニシテ全部ヲ食シ盡スヲ以ナリ〇天日蠶ハ霖雨ノ際ニ上簇スルヿアルモ屋外ナルヲ以テ風乾ノ為メ解舒極メテ良好ナリ況ヤ晴天ノ上簇ヲヤ生繭壹貫ヨリ優等生絲百三十目以上ヲ得ノミナラズ製絲費用ヲ著シク節減スルヲ以テ普通繭ヨリ天日蠶ハ壹貫目ニ對シ僅カニ壹圓五拾錢以上ノ高價ヲ保ツ〇天日蠶ハ生產費ノ割合ニ少額ナル飼育ノ尤モ安全ニシテ容易ナル蠶病及ビ類節ノ絶無ナル光澤ノ艶麗ナル強伸力ノ盛ナル解舒ノ良ナル絲量ノ饒多ナル等恰モ春蠶ト夏蠶ノ長處ノミヲ集メタルヨリモ以上ノ最善最美ノ成繭製絲家機業家ノ理想以上ノ無類絶好ノ生絲ヲ得ベク世界第一等ノ蠶絲國タル名譽ハ天日蠶ノ爲メニ我國ノ上ニ冠セラルベシ〇天日蠶種ハ純然ノ免疫性ナリ試ミニ傳染力ノ激烈ナル白殭病菌ヲ接觸スルモ毫モ其兆候ヲ認ムル事ナシ茲ニ至テ今更ノ如ク太陽光線ノ萬物發育力ノ廣大無邊ナルト殺菌作用ノ絶大ナルニ驚カザルヲ得ズ〇生物自然淘汰ノ原則ニヨリ終ニ世界ノ蠶種ハ天日蠶ノ一種ニ歸着スベシ〇以上ノ結果ニヨリ種類一定論消毒論檢鏡論即チ蠶種檢査法ノ如キハ誤謬ノ本源タル屋內人工育論ヨリ產レ出タル半錢ノ價値ナキ輿論ノ誤謬ニシテ天日蠶ニ對シテハ蠶發スルカ又ハ白旗ヲ揭グルノ外ナカルベシ〇天日蠶種ハ未ダ一回モ檢鏡ノ恥辱ヲ受ケズ強健無比ノ日本蠶ノ特性ヲ將ニ絶エントスルニ嘗テ僅カニ余蠶ノ手ニ於テ之レヲ維持セシハ僅ニ天日蠶ノ効能トシテ聊カ蠶界ニ貢獻セル處ア

ルヲ俟ズ〇殊ニ邦人ノ記憶ヲ喚起シ大ニ自重心ヲ振作シ蠶業ニ從事セン事ヲ乞ハザルベカラザルモノアリ今日ノ我蠶種ハ文久ヨリ明治四五年即チ西暦一千八百六七十年ノ交ニ於テ一タビ舊ヲ西歐蠶業ノ厄運ヲ救濟シ伊佛ヲシテ今日アルヲ得セシメシ偉勳アリタル蠶ノ子孫ニアラズヤ借問ス當時蠶種檢査法アリヤ消毒論蛆害豫防論アリヤ桑樹萎縮病アリシヤ余ハ斷言ス天然ニ近キ飼育術生理ヲ害セザル栽培ナルヲ以テ此等ノ必要ナシト今ヤ此特絶貴重ノ蠶性ヲ忘却シ歐洲未熟ノ學說ニ心醉シ佛國ノ覆轍ヲ踏テ我蠶業ヲ累卵ノ危ニ陷ラシムルヲ知ラズ妄リニパストールノ顰ニ倣ヒ檢鏡ノ一事直ニ目的ヲ達スベシトシ根本タル飼育術ノ研究ヲ忘レ枝葉タル檢鏡ノ末技ヲ弄シ自ラ求メ自ラ好デ全國ノ蠶性ヲ一齊ニ減耗性ニ陷ラシメ自ラ作セル災ナルヲ悟ラズ進蠶ノ頻々タルニ及デ始メテ周章煩悶シ益誤謬ノ深淵ニ溺ル如此ハ農科大學農商務省(西ケ原講習所)等ノ罪多キニ居ルト雖モ亦日本人ノ健忘性ナルニヨラズンバアラズ檢査法消毒論蛆害豫防論桑樹萎縮病調査ノ如キハ虛心平氣靜カニ判斷ヲ下セバ悉ク見識ニ類スル徒法空論タルヲ免レズ別ニ一大眞理ノ目前ニ躍如タルヲ見ルベシ〇傳習ヲ二種ニ分ツ通信傳習入場傳習是ナリ共ニ金貳圓ヲ傳習料トシテ前納スベシ通信傳習ハ天日蠶種壹枚ヲ依託飼育ニ應ズルモノニ限ル〇殊ニ多年失敗ノ不幸ニ遭遇セラレタル人々ノ爲メニ萬斛ノ同情禁ズル能ハズ余ハ蠶種檢査法ヲ蛇蝎視スルヲ以テ蠶種商人タラズト雖モ熱心ニ本法ヲ傳習シ斯蠶ノ喜ヲ天下ニ頒タントス一人ノ名義ニテ數人共同試育スルヲ尤モ便利トス郵券三錢ニテ規約書ヲ送ルベシ

信州南佐久郡岸野村百五十九番地
天日蠶協會々長
蠶種檢査法廢止同盟會々長
木內宗藏

養蠶傳習生募集

修業期ハ本年四月十五日ヨリ六月三十日マデ(蠶種催青ヨリ蠶種製造終了マデ)トス●食料ハ無代給與ス●傳習希望者ハ町村長ノ身元證明書ヲ添ヘ期日マデニ申込マルヘシ

群馬縣新田郡世良田村大字平塚
北爪保五郎養蠶部

牧畜雜誌

毎月一回(十五日)發行●第百七拾參號本月十五日發兌●定價一冊金拾錢、六冊前金五拾五錢、十二冊前金壹圓、郵稅不要

東京神田區錦町三丁目
牧畜雜誌社

◎緊急廣告◎

佐々木理學博士　河原農學士
大森農學士　清水昆蟲學者
三吉農學士

實驗證明附

◎簡便安全消毒燈（單立）金拾貳圓五拾錢
（三連立）金三拾貳圓
（五連立）金五拾三圓

蟻酸アルデヒート

◎仝　消毒燈點火用
◎ノナールアルコール　壹壯金三十五錢
蟻酸アルデヒート水
◎自動噴霧器　壹具金拾圓
◎蟻酸アルデヒート液　壹壯金壹圓

本器械及藥品ヲ以テ蠶室蠶具ヲ消毒ナストキハ總テノ蠶病菌ヲ滅殺シ一ノ病原ヲ遺スコト更ニナシ既ニ特效顯著ナルハ諸大家ノ實驗證明セラレ養蠶家諸氏ハ進テ賞用セラレツヽアリ殊ニ在大學院農學士大澤順造先生ニ於テハ本消毒燈ヲ以テ消毒法ヲ全國ニ普及スルトキハ蠶業界ニ於テ一ケ年優ニ四千餘萬圓ノ損失アリト論ゼラレタル一大利器ナリ

製造發賣元　東京本町三丁目十四番地（電話一五二〇番）エ、ライシ氏顯微鏡日本一手販賣
特約販賣店　東京本町三丁目十八番地（電話七五一番）醫療理化學器械問屋　各國藥種問屋

田中圭治郎
松本市左衛門

◎消毒藥並器具發賣◎

◎蟻酸アルデヒード原液　壹瓶金六拾錢
百分中四十分含ム砂金壹瓶
◎仝　稀釋調合液　壹具金拾圓
和製金六圓
◎ムラトリ式噴霧器　金拾貳圓ヨリ各種
◎簡便安全消毒燈

（其他トリラ消毒器及木精類各種）

右消毒劑及消毒器ノ蠶病ニ奏効アル事ハ近時蠶業技師學士ノ呼導セラル、所ナリ今般藥舗ハ原產地ヨリ特約輸入シ勉メテ正確ニ廉價ニ販賣セント欲ス愛蠶家諸君陸續御用仰付被下度奉願候也

蠶農會及各共同團體ノ多數申込ハ割引ス販賣店臨ノ者ハ申込アレ（明細書ハ申込次第送附ス）

名古屋市宮町四丁目

消毒藥販賣　小菅商店

蟻酸アルデヒート水
（金屬製）
噴霧器

割引價格 **金八圓五拾錢** 小包送料百里內二十四錢、百里外四十八錢
定價金拾貳圓五十錢ノ處第一回製造特別

簡便安全消毒燈

割引價格 **金拾圓五拾錢** 小包送料百里內十六錢、百里外三十二錢
定價金拾圓ノ處第一回製造特別

本器ノ義蠶ニ必要ナルヲハ大家ノ證明ニテ今更喋々ノ續テ要セザル故ニ弊店ハ從來ノ需物ニ改良ヲ加ヘ今回左記ノ方法ニテ豫約ヲ募集シ需用ニ應ゼント欲スル諸士隨意御注文ノ惠ヲ賜ハラン

一第一回製造數各種五百個宛出來期限三月三十一日

一御送附ハ各位前金ノ順次ニ依リ發送可仕候

一製造數高ニ制限アルヲ以テ至急御注文ノ諸仕度ノ來ル候但シ

一清毒期切迫シ一時ニ注文ノ殺菌ノ滿有之候

一清毒器ハ折角ノ御製造ノ場合ニ限リ可申上候

一刷物有之候間御注文ノ節ハ清毒器及ノ諸君ニハ郵券二錢添ヘ御申越ニ相成得バ直ニ呈送可仕候

ライヘルト氏製微鏡特約販賣
醫療理化學器械
製造發賣所
東京市本郷區本郷二丁目拾七番地
佐々木商店
（電話本局六百五十九番）

大日本蠶絲會第五回品評會
出品謹印
框製蠶種分讓廣告

本月一日ヨリ三日間開設相成候大日本蠶絲會第五回品評會ヘ出品相成候蠶種框製ノ分愚曾棚下ヲ請ヒ更ニ之ヲ有志諸君ニ分讓セント欲ス該蠶種ハ其受賞セシト否トニ關セス精良優絕ナルハ今更言ヲ要セサルナリ

白玉、又昔、青熟、小石丸、角又、中巢、清白中又、其他數種

右種類ノ內優等賞ヲ得タルモノ多數有之且ツ餘數ニ限リアリ候ニ付至急御申込被下度候
詳細ハ御照會次第御回答可仕候
明治三十二年十二月

農商務省御用達
東京蠶業講習所
京都

東京府下王子五十二番地
紙本治太郎
電話番號本局九百五十五番
電信暗號（カミ）又は（カタ）

○紙本商店販賣品廣告

一蟻酸アルデヒート液
壹瓶金壹圓

一蟻酸アルデヒート噴霧器
「ムラトリ」式
壹具金拾圓
小包料十里迄金十三錢百里迄金二十四錢百里以外金四十八錢
荷造費金三十錢

本器御農商務省注文の蠶業講習所技師農學士河原節には蠶需用に次郎先生の檢定を請ふて御需用に固なることは確實氏御患候間數々御勝求被下度候

一顯微鏡各種
一蠶業器具類
一蠶業書籍類

有諸品何れも精々廉價誠實且つ迅速に御用辦可仕候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御廣告上候

農商務省御用達
東京府下王子五拾二番地
東京蠶業講習所
京都
紙本治太郎

澁蠶網　蠶網ノ糞ニ必用ナルハ多言ヲ要セズトモ

染蠶糞　江湖醫氏改良諸氏ノ知ラルヘ高慮ニナリ弊部製造ニ加ヘ現今ニ盛ミ泥遊ミ慮御得意

綿蠶糞　雷ニ應セル處ノ御ハ代價表及ヒ見本ハ御申越シ次第文念發送ス可仕候

販賣蠶網風穴　金國農家用蠶種　長野縣東筑摩郡松本新橋

秋蠶種製造　貯藏

增田茂吉

一蠶具製絲器械一式並に小道具販賣

一燃簇製造器械　定價金六圓參拾錢●五分用金五圓九拾五錢　定價　金貳拾五錢

一九桑扱具

右諸品何れも精廉迅速に御用辨可仕候間多少とも御用向被付度此段願上候

東京神田鍛冶町大通り卅五番地

中川安次郎

會員名簿豫約申込に付

本會々員名簿豫約御申込相成候方ミの内單に端書にて御申込相成代價御送附無之向も有之候ハヽ此際代價御拂無之ハヽ豫約として取扱不申候此段爲念廣告候也

大日本蠶絲會

發明蛾袋廣告

小生ノ考按仕候●蛾袋●昨年度發賣以來貴ヲ賞ヲ賜ハリ奉謝候●檢査所コリ有効ノ證明線々寄送ノ榮ヲ賜ハリ奉謝候●最早本年モ多數ノ注文當ミ居リ候ニハ迚モ應シ兼ネ間金國付期節間際ノ御注文ニハ是非御豫約ナラン候製種家諸君何卒一四月十日以前ニ金貳拾錢（郵勞乙送レ試用品コトシテ見本五代價表五百錢下ニテ使用ス郵呈一名ニテ何口ニモ差支ナシ但其縣ル原種蠶紙制規ノ區劃數

以上豫二引●拾枚一割●爲替●仁衛門宛ノ事ハ隙續申

右ハ約ヨリ精製蠶造主任柴中野局受取人會計

分今殿博士ヲ本仁物受

ナキ家養蠶ニ孫置キ今以代價拂

込ヲ賣ス賣者ハ

春蠶種大販賣

●銀白●白玉●又昔●

●白紋●小石丸●北海●夏

●原紙●全面●明卵●量凡●引定價●三枚以上

白壹枚●金壹圓五拾錢●信濃中野●局●受取人●會計

白龍館●信濃下高井郡延德村

信濃擴蟲館

合資會社

信濃擴蟲館

武藏國入間川町

谷貞之進

信濃本場春蠶種　山勝種

後藤定價詳細御照會次第四谷ス

長野縣小縣郡東滿村

本村特產蠶種直賣取扱販賣屋

龍精館

大日本織物協會

東京下谷二長町卅二番地

本會は明治十八年の創立にて學者と染驗業に關係ある商工業者千數百名相與に擴張する爲め倶會務を改め唯一の圖鑑なり尚會務を擴張する爲め毎月會員に評議員を置き漸次刷新の功を擧けん爲め有志の士に入會あらんことを乞ふ

○會費一年壹圓五拾錢規則書は郵勞五錢會報見本は拾錢御申込次第進呈すべし

春蠶種八重姫。小石丸

販賣は來御一報　石川縣河北郡金津村

送料定價參錢

實力館

廣告依頼者に告ぐ

本會報へ廣告依頼の諸君にして往々毎月中旬後に御申込相成候もの有之不得止翌月ならでは掲載致兼候場合も有之候に付爾後は毎月五日までに廣告原稿（料金を添）御送付相成度此段爲念廣告候也

大日本蠶絲會

白龍種元祖

蠶種業

白龍館

●本場●付●特產

春蠶種○振製及夏秋蠶種用

原紙販賣

信州春蠶種白龍、小石丸、又昔、青熱、姫今殿一層業務擴張別に可致候代價其他詳細事項勉メ蠶種全樣識實御取引可致候代品質ノ精選ヲ期ス原紙部ヲ設ケ價格ノ低廉ト長野縣小縣郡長瀨村

會次第御照會上候

館主　久保田宇右衛門

注意

會員諸君より本會へ金員を送附せらるるに郵勞代用の節は必ず一割增なることは豫て知了せらるへ管なるに近來往々割增なきものあり之が爲め徒に會費場合も有之候に付爾後は毎月五日までに廣告照會等に手數を要するのみに付爾後の節は必ず一割增にて御送附相成度此旨特に廣告候也

大日本蠶絲會

京都府蠶業講習所教師渡邊義武君著（最新刊）

精細ニ本書ハ桑樹ノ蟲病及蠶業ニ關スル諸學科ヲ考究シ蠶種ヲ掃入スル方法ヲ說明シ蠶ノ飼育ヲ說キ蠶室ノ構造ヲ說ク又蠶學ヲ學ブ者ハ最ト之ヲ要ス

定價二十錢　郵稅八錢

●養蚕日心和歌百枚　紙四枚　紙代拾錢

本書は名の如く桑樹の蟲病及蠶業に關する最新の學說を掲載し初學者の最も好期の參考書なり

●撿定付寒暖計　●太印付掃除器　●旭印付乾濕計

●撰爾器　●桑刻器　●羽箒掃立紙　●桑篩　●蚕網鎌　●庖丁　●鉢　●蠶籠　●莚座　●繰廻　●枠　●蠶種製造具

●桑蒸剤　●撒霧器　●蠶室用暖爐

●蠶業傳習所

●蠶種販賣元　丸山舍

●蠶業傳習生徒募集

●蠶業傳習所

●全芽養蚕法　全一冊　定價五拾錢郵稅六錢

●發行所　福島縣伊達郡掛田町八幡內二十三番地　携進館

●到便爲替送金に就き　會費其他の金員を到便爲替にて送金なる時は弗渡局所を神田淡路町に御取組被下度候也　大日本蠶絲會

●蠶網販賣廣告

●蠶室用暖爐販賣廣告

●發賣元　東京市日本橋區濱屋町十四番地　丸山舍支店

●發賣元　京都市上京區中立賣通七本松東入　丸山舍

●小石丸白文銀白白玉　高明館本局

●金壹圓卅錢　送金

●運賃　●尺幅の長短　●初眠用　●二眠用　●三眠用　●四眠用　●四眠起用

登錄商標

太王印撚篠製造機

專賣特許發明人撚輪細工合及太王印製麻部總統製

一等代價金五圓九拾五錢

二等代價金五圓六拾錢

上撚等中機ノ撚ノ功ノ石書のの家し家はの鉄増し家は
の輪ノ仙ノ石書のの家し家はの鉄増し家は
の細ノ比ノ石書のの家し家はの鉄増し家は
にに有ノ二鶴